

平成27年度

# 台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成28年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会

# 台東区民憲章 あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの  
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、  
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく  
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします  
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします  
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします  
みどりを いつくしみ さわやかな まちにします  
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)



## はじめに

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設の管理運営を民間事業者等に包括的に代行させることができる制度です。公の施設の管理において民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、区民サービスの質の向上や効率的な施設運営を図ることを目的としています。

台東区では、平成16年4月に指定管理者制度を導入して以降、福祉・文化・体育施設など、幅広い分野にわたる公の施設の管理運営に同制度を適用し、その施設数は平成28年1月現在、57施設となっています。

多様化する区民ニーズに効果的・効率的に対応しながら、適切な施設運営を維持していくためには、指定管理者の事業運営や施設の管理状況などを継続的に検証・評価し、必要な改善を図っていくことが、非常に重要となります。

台東区では、平成18年度より指定管理者制度を適用している施設の管理状況等について評価を実施しており、その中で、外部の有識者や区民等で構成する「指定管理者施設管理評価委員会」を設置し、第三者の視点による評価を実施することで、評価の公正性や客観性を確保しています。

今年度は、学識経験者、経営の専門家及び区民の5名の評価委員により、少年自然の家「霧ヶ峰学園」、社会教育センターをはじめとする社会教育施設5施設、社会教育センター併設の清島温水プールの計7施設の評価を実施いたしました。

本委員会では、区内の評価対象施設を視察するとともに、長野県諏訪市にある少年自然の家「霧ヶ峰学園」には実際に宿泊し、施設の管理状況等を確認いたしました。また、指定管理者や施設を所管する部署へのヒアリングにより、事業運営や課題への取組み状況等、各施設の設置目的に沿った適切な施設運営が行われているかを確認いたしました。

評価にあたっては、評価委員それぞれの立場での率直な意見を交換し、できる限り客観的な評価を行うよう心がけました。また、評価すべき点はしっかり評価するとともに、改善すべき点があればそれを指摘し、必要な改善を促すようにいたしました。

台東区が、本委員会の評価結果を適切に活用し、指定管理者制度のより効果的な運用のため、更なる区民サービスの向上と施設管理の改善に取り組まれることを心から期待します。

平成28年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会  
委員長 平 沢 茂

## 一 目 次

1 . 指定管理者施設管理評価の概要	1
( 1 ) 区による評価	1
( 2 ) 評価委員会による評価	1
2 . 評価シートの作成手順	3
( 1 ) 指定管理者施設管理評価シートの概要	3
( 2 ) 評価シート作成のプロセス	3
( 3 ) 指定管理者施設管理評価シート	7
3 . 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準	9
( 1 ) 事業の運営	9
( 2 ) 施設の維持管理	9
( 3 ) 利用者の満足度	10
( 4 ) 収入支出	10
4 . 評価委員会による評価結果	11
( 1 ) 校外施設 ( 少年自然の家「霧ヶ峰学園」)	11
( 2 ) 社会教育施設 ( 社会教育センター等 5 施設)	20
( 3 ) 体育施設 ( 社会教育センター 清島温水プール)	38
5 . 評価委員会の総括的意見	47
《参考資料》	48
( 1 ) 区の評価結果一覧 ( 5 6 施設)	48
( 2 ) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱	52
( 3 ) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿	54
( 4 ) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録	55
( 5 ) 台東区指定管理者制度運用指針	56
( 6 ) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧 ( 平成 2 8 年 1 月現在)	61

## 1. 指定管理者施設管理評価の概要

指定管理者施設管理評価は、区による評価と、台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価をもって構成される。

### （1）区による評価

#### ア 評価基準日

評価実施の前年度末日（平成27年3月31日）時点

#### イ 評価対象施設

評価基準日において指定管理者制度を適用している56施設  
平成27年度に終了する施設を除く。

#### ウ 評価方法

評価は、各施設を所管する担当部署（所管課）が行う。

所管課は、指定管理者から提出された自己評価シート、実績報告書などを踏まえ、施設の管理状況やサービス内容、収支状況などについて検証、評価を行い、「指定管理者施設管理評価シート」（7ページ参照）を作成する。

事務局では、所管課が作成した評価シートに基づき、所管課職員に対するヒアリングを実施した上で、区の最終評価として確定する。

### （2）評価委員会による評価

#### ア 評価基準日

区による評価と同様、評価実施の前年度末日（平成27年3月31日）時点

#### イ 評価委員会の構成

評価委員会は、評価対象施設の分野に精通した委員をもって構成している。  
平成27年度は、学識経験者や区民等からなる計5名とした（54ページ参照）。

#### ウ 評価対象施設

全ての指定管理者制度適用施設が、指定期間中に必ず評価委員会による評価を受けられるよう、ローテーションを組んで評価対象施設を選定している。

今年度の評価対象施設は、次のとおりである。

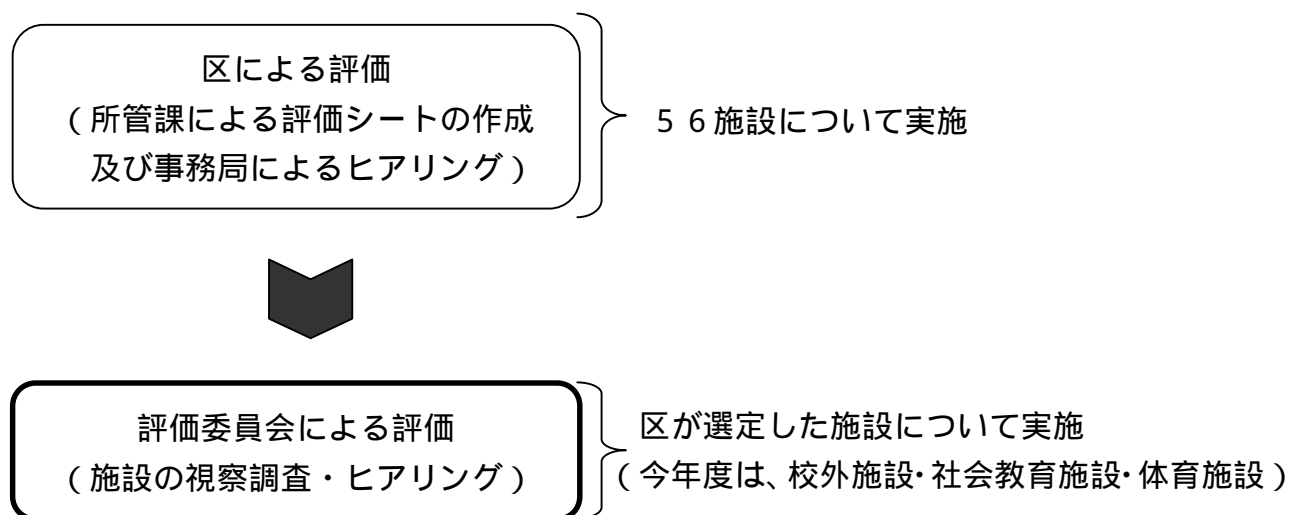
項番	分類	施設名
1	校外施設	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」
2	社会教育施設	東京都台東区立社会教育センター
		東京都台東区立千束社会教育館
		東京都台東区立小島社会教育館
		東京都台東区立根岸社会教育館
		東京都台東区立今戸社会教育館
3	体育施設	東京都台東区立社会教育センター 清島温水プール

## エ 評価の流れ

評価委員会による評価では、施設の視察調査、指定管理者及び所管課職員へのヒアリングをもとに、独自の視点で各施設の状況を検証・評価する。

今年度の評価・コメントは、業務基準書をベースに、同内容の業務・管理運営している施設を一括して行うこととし、社会教育施設（社会教育センター等5施設）については一括して評価する。

その結果を報告書としてとりまとめ、課題の指摘や改善策の提案等を行う。



## 2. 評価シートの作成手順

### (1) 指定管理者施設管理評価シートの概要

指定管理者施設管理評価シート(7ページ参照)は、指定管理者が区と締結した協定や業務基準書等(以下「協定等」という。)に基づき、適切に施設の管理を行っているかどうか、体系的に検証するために作成するものである。

評価シートの表面は、施設の状況を整理したページであり、指定管理者の概要、施設の概要、事業(サービス提供)の概要、予算決算の推移、施設の稼働状況等(活動指標) 成果指標を示している。

裏面は、評価内容を記載したページであり、昨年度からの取組み、評価項目、評価結果、評価結果に対する今後の対応等を示している。

### (2) 評価シート作成のプロセス

#### ア 計27の「評価項目」に基づく評価

評価シート作成のプロセスであるが、まず、「(1) 事業の運営」「(2) 施設の維持管理」「(3) 利用者の満足度」そして「(4) 収入支出」からなる4つの「評価の観点」ごとに設定された合計27の「評価項目」について、0～3の点数をつける。

各評価項目の採点は、「指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準」(9ページを参照)に基づいて行い、施設の性格等により該当しない項目については、評価対象外とする。

#### 【「評価項目」の点数】

- 3：協定等の水準を上回っている  
プラスアルファの評価
- 2：協定等の水準とおりである  
標準評価
- 1：概ね協定等の水準だが課題がある  
課題がある評価
- 0：協定等の水準を下回っている  
区が求めている基準を満たしていない評価
- ：評価対象項目外

【 4 つの「評価の観点」と計 27 の「評価項目」】

( 1 ) 事業の運営 ( 10 項目 )

サービス水準、職員配置、自主事業の成果などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (a) 施設の目的達成 | (f) 開館時間等の遵守 |
| (b) サービス水準  | (g) 自主事業の成果  |
| (c) 職員配置    | (h) 個人情報保護   |
| (d) 職員研修    | (i) 緊急時対応    |
| (e) 案内・接遇   | (j) 警備・防犯体制  |

( 2 ) 施設の維持管理 ( 8 項目 )

建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (a) 建物保守・設備機器点検 | (e) 危険箇所等の確認     |
| (b) 備品の管理       | (f) 管理記録の作成・保存   |
| (c) 清掃・衛生管理     | (g) 業務委託の事前承認    |
| (d) 施設の修繕       | (h) 省エネ・省資源・環境配慮 |

( 3 ) 利用者の満足度 ( 5 項目 )

利用者等の評価、苦情・要望への対応、利用者数の目標達成などの観点から、利用者の満足度が高いかを評価する。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (a) 利用者・第三者機関の評価 | (d) 利用しやすい環境整備   |
| (b) 苦情・要望への対応と報告 | (e) 関係団体・地域との関わり |
| (c) 利用者数等の目標達成   |                  |

( 4 ) 収入支出 ( 4 項目 )

予算執行、管理経費の効率的な取組み、収支計画の達成などの観点から、収入支出が適正に行われているかを評価する。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (a) 適正な予算執行  | (c) 収支計画の達成    |
| (b) 管理経費の効率化 | (d) 利用料等の徴収・管理 |



## イ 4つの「評価の観点」に基づく評価

4つの「評価の観点」ごとの評価は、「S」から「D」の5段階からなり、計27の「評価項目」の結果をもとに、以下の評価基準に基づき定まる。

評価の説明は、「評価項目」での採点状況も踏まえ、協定等の水準を超えている事象や課題点を具体的に記載する。

### 【「評価の観点」における評価基準】

#### 【S：水準以上】・・・「3」が2項目以上で、かつ、残りが全て「2」

協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。

（3）「利用者の満足度」及び（4）「収入支出」については、  
「3」が1項目以上で、かつ残りが全て「2」の場合

#### 【A：適正】・・・「3」が1項目以下で、かつ、残りが全て「2」

協定等の水準を満たす管理が行われている。

（3）「利用者の満足度」及び（4）「収入支出」については、  
全て「2」の場合

#### 【B：一部課題あり】・・・「1」が1項目で、かつ、「0」が無い場合

協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。

#### 【C：課題あり】・・・「1」が2項目以上で、かつ、「0」が無い場合

協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。

#### 【D：水準未滿】・・・「0」が1項目以上の場合

協定等の水準を満たしていない。

## ウ 「総合評価」

総合評価は、「良好」「妥当」「要努力」「要改善」「不適」の5段階からなり、4つの「評価の観点」の結果に応じて、以下の基準に基づき定まる。

### 【総合評価の基準】

評価の観点(1)～(4)の結果	評価
Sが2つ以上で、かつ、残りが全てAの場合	良好
Sが1つ以下で、かつ、残りが全てAの場合	妥当
Bが2つ以下で、かつ、CまたはDが無い場合	要努力
Cが1つ以上、またはBが3つ以上で、かつDが無い場合	要改善
Dが1つ以上含まれる場合	不適

### 【総合評価結果の趣旨】

評価	趣旨
良好	協定等の水準を上回る、良好な管理運営が行われているもの。
妥当	協定等の水準を満たす、妥当な管理運営が行われているもの。
要努力	概ね協定等の水準を満たす管理運営が行われているが、軽微な課題があることから、指定管理者の努力により、さらなるサービスの向上を図る必要があるもの。
要改善	概ね協定等の水準を満たす管理運営が行われているが、改善すべき課題があることから、区から指導を行い、改善を図る必要があるもの。
不適	管理運営が協定等の水準を満たしていないことから、区から改善指示を行うもの。なお、改善結果が不十分な場合は、指定の取消しの可能性もある。

(3) 指定管理者施設管理評価シート

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート		部		課		
施設名称						
指定管理者の名称		指定期間	~			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容						
(2)類似施設の管理実績						
(3)経営状況						
2. 施設の概要						
(1)所在地						
(2)設置目的						
(3)利用者						
(4)開館日・時間						
(5)規模						
(6)人員体制						
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業						
(2)自主事業						
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料					
	利用料金収入					
	その他収入					
	管理経費					
決算	委託料					
	利用料金収入					
	その他収入					
	管理経費					
収支		0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (28年度)	24年度	25年度	26年度	

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
8. 評価項目				
3: 協定等の水準を上回っている。		0: 協定等の水準を下回っている。		
2: 協定等の水準どおりである。		-: 評価対象外項目。		
1: おおむね協定等の水準だが課題がある。				
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [ ]	(a)施設の目的達成 [ ]	(f)開館時間等の遵守 [ ]	(g)自主事業の成果 [ ]	(h)個人情報保護 [ ]
	(b)サービス水準 [ ]	(i)緊急時対応 [ ]	(j)警備・防犯体制 [ ]	
	(c)職員配置 [ ]			
	(d)職員研修 [ ]			
	(e)案内・接遇 [ ]			
(2)施設の維持管理 平均 [ ]	(a)建物保守・設備機器点検 [ ]	(e)危険箇所等の確認 [ ]	(f)管理記録の作成・保存 [ ]	(g)業務委託の事前承認 [ ]
	(b)備品の管理 [ ]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [ ]		
	(c)清掃・衛生管理 [ ]			
	(d)施設の修繕 [ ]			
(3)利用者の満足度 平均 [ ]	(a)利用者・第三者機関の評価 [ ]	(d)利用しやすい環境整備 [ ]	(e)関係団体・地域との関わり [ ]	
	(b)苦情・要望への対応と報告 [ ]			
	(c)利用者数等の目標達成 [ ]			
(4)収入支出 平均 [ ]	(a)適正な予算執行 [ ]	(c)収支計画の達成 [ ]	(d)利用料等の徴収・管理 [ ]	
	(b)管理経費の効率化 [ ]			
9. 評価				
S (水準以上)		: 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。		
A (適正)		: 協定等の水準を満たす管理が行われている。		
B (一部課題あり)		: 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。		
C (課題あり)		: 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。		
D (水準未滿)		: 協定等の水準を満たしていない。		
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営				
(2)施設の維持管理				
(3)利用者の満足度				
(4)収入支出				
10. 総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応				

### 3 . 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準

#### ( 1 ) 事業の運営

評価項目	判断基準
(a) 施設の目的達成	施設の設置目的に沿った事業を適切に運営している。
(b) サービス水準	公の施設として適切な水準のサービスを提供している。
(c) 職員配置	サービス提供に必要な職員を、質・量の両面で確保している。
(d) 職員研修	知識・技術向上のための職員研修等を、定期的実施している。
(e) 案内・接遇	案内や接遇（言葉遣い、態度、服装等）を適切に行っている。
(f) 開館時間等の遵守	あらかじめ定めた開館時間・開館日等を遵守している。
(g) 自主事業の成果	事業内容が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与している。
(h) 個人情報保護	区の条例を遵守し、個人情報の保護を図っている。
(i) 緊急時対応	マニュアルを整備し、研修や事故対応の訓練を適切に実施している。
(j) 警備・防犯体制	不審者・不審物発見時の連絡体制を整備し、周知徹底している。

#### ( 2 ) 施設の維持管理

評価項目	判断基準
(a) 建物保守・設備機器点検	建物保守管理や設備機器点検を適切に行い、結果を報告している。
(b) 備品の管理	備品台帳等により、備品の管理が適切に行われている。
(c) 清掃・衛生管理	清掃や衛生管理を適切に行っており、安全面・衛生面で問題がない。
(d) 施設の修繕	指定管理者が行うべき修繕を、適切に実施している。
(e) 危険箇所等の確認	危険箇所等を的確に把握し、適切な事故防止策を講じている。
(f) 管理記録の作成・保存	管理記録を作成・保存し、定期的に区への報告を行っている。
(g) 業務委託の事前承認	一部業務を外部委託する場合、あらかじめ区の承認を受けている。
(h) 省エネ・省資源・環境配慮	省エネやりサイクルに積極的に取り組み、効果を上げている。

### ( 3 ) 利用者の満足度

評価項目	判断基準
(a) 利用者・第三者機関の評価	利用者や第三者機関の評価を定期的に聴取し、高い評価を得ている。
(b) 苦情・要望への対応と報告	苦情・要望に迅速かつ適切に対応し、適切な報告を行っている。
(c) 利用者数等の目標達成	利用者数等が前年度実績や目標を上回るなど、事業成果を得ている。
(d) 利用しやすい環境整備	利用者の利便性に配慮した施設管理やサービス提供を行っている。
(e) 関係団体・地域との関わり	関係団体や地域住民との連絡調整を適切に行っている。

### ( 4 ) 収入支出

評価項目	判断基準
(a) 適正な予算執行	区と合意した予算の範囲内で、予算を適正に執行している。
(b) 管理経費の効率化	効率的な管理運営のための取組みを行っている。
(c) 収支計画の達成	年次計画に沿った収支改善の取組みを行っている。
(d) 利用料等の徴収・管理	利用料の徴収や収受金の管理などを適正に実施している。

## 4 . 評価委員会による評価結果

### ( 1 ) 校外施設 ( 少年自然の家「霧ヶ峰学園」)

指定管理者の名称 株式会社ニッコトラスト  
所管部課 教育委員会事務局 学務課

#### 評価委員会による評価

##### 1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

##### (1) 事業の運営

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：A)
--------	---	--------------

##### 委員のコメント

良い点
<p>丁寧な対応や言葉使い等、全体的に施設職員の対応が良く、質の高い適切な人員を配置している。また、職員に対する教育・研修も適切に行っている。</p> <p>安全管理に対するマニュアル整備を徹底するほか、職員に普通救命講習を受講させ、事故・急病人等の緊急時の対応に備えている。また、かかりつけ医との連携もしっかり図られている。</p> <p>施設周辺に生息している動物のはく製や採取した石などの展示資料、四季折々の植物の写真の掲示など、優れた自然環境にある施設であることを十分にアピールしている。</p> <p>学校教育の場と、区民の生涯学習振興の場との両輪がうまく機能するよう、積極的に運営努力している。</p>

## 改善すべき点

自主事業については、既存事業の充実や、PRの工夫などが課題と考える。特に送迎サービスは、効率化を図ったものや、新しい送迎手段の提案が必要である。また、地域の団体や人材、野外炊飯場やキャンプ場などの屋外施設を活用した新たな自主事業を積極的に企画立案してもらいたい。

閑散期の集客対策として企画されたバスツアー等の自主事業について、実施に至らなかった要因を、PRを含め、検証してもらいたい。

小中学校の移動教室やオリエンテーション等、校外施設としての活用を基本としながらも、一般利用者等に対するPRのあり方、周知のあり方について、積極的な改善が必要である。

利用者アンケートによると、施設に関する主たる情報源は、「友人・知人」となっている。区役所窓口、広報、HPをさらに活用し、施設やイベント等の魅力を伝える情報発信の工夫をしてほしい。

区職員等の研修施設として活用している実績があるので、大学や企業に対してPRするなど、一般の団体利用の集客についても工夫してはどうか。

## その他

大自然の中で快適な生活ができる、贅沢で素晴らしい環境を維持するため、利用者の立場にたった施設管理に全力を尽くしている職員全員の努力が感じられた。

普通救命講習受講の修了証を事務所窓口に掲示しており、利用者に安心感を与えていると感じた。

施設の規模、内容、目的が大きく、指定管理者だけで様々な課題を解決していくのは大変である。利用者確保のための取組みやPR等、区や教育委員会、諏訪市などと、さらに連携・協力して取り組んでほしい。



## (2) 施設の維持管理

委員会の評価	S
--------	---

(【参考】区の評価：A)

### 委員のコメント

#### 良い点

施設や設備の点検・保守管理を適切に実施しており、季節的に使用していない施設や用具等の管理も行き届いている。広大な敷地及び施設を維持管理することにかかる人手や経費を考えると、指定管理者の仕事に対する誠実な姿勢がよくわかる。

都会では想像しがたい、雪害対策や野生動物による獣害対策などにきめ細かく取り組み、利用者の安全確保に努めている点は高く評価できる。

廊下や玄関ロビーに障害物がなく、整理整頓、備品の管理がしっかりしている。

広い施設であるが、清掃が行き届いており、清潔感が保持されている。

全職員を対象に、食品衛生教育研修や職場安全衛生活動を実施し、衛生管理の意識向上を図っていることは、評価できる。

#### 改善すべき点

季節的に使用していない施設や用具等を特定し、例えば、冬季等には管理の範囲を狭める必要もあるのではないかと。また、閑散期の省エネや省資源対策についても、より一層の工夫をしてほしい。

日中、採光がある場所については、消灯しても良いのではないかと。

管理棟から体育館に移動する際、一時屋外に出る個所があるが、雨天などの場合は足元が悪くなるため、安全にスムーズに移動できるように工夫してほしい。

#### その他

雪害・獣害は、施設の大きな課題である。非常によく取り組んでいる施設職員の努力や下支えについて、学校での利用に際し、教職員や児童・生徒にも伝えてほしい。

研修室やレクリエーションルーム、体育館や野球場等の体育施設など、必要と思われる施設のすべてが揃っている。学校教育の活動の場として、最大の成果を上げられるよう、各学校にも活用の工夫を望みたい。

### (3) 利用者の満足度

委員会の評価	A
--------	---

(【参考】区の評価：A)

#### 委員のコメント

良い点
<p>利用者アンケートの結果から、全体的な満足度は、「とても満足」「満足」を合わせると約95%の利用者が満足している。</p> <p>職員の対応、施設の維持管理についての満足度が高く、リピート率の高さや利用者の意見・感想からも、施設に対する高い満足感がうかがえる。</p> <p>地域活動に参加するなど、地域への貢献を積極的に実施している。継続的な地域との繋がりをつくりながら、雇用やツアー企画などに活用してほしい。</p>

改善すべき点
<p>利用者アンケートにおいて、不満意見はほとんどないものの、指摘のあった意見については、分析と対策を検討してほしい。</p> <p>利用者アンケートの回収件数が少ないため、読みやすい、書きやすい書面や回収場所等を検討し、件数を増やすことが求められる。また、利用者ニーズを詳細に捉えるためにも、もう少し利用者の声を聞き取る仕組みを構築してほしい。</p> <p>前年度と比較すると、利用率及び延利用者数が減少しているため、利用率を上げる努力や利用者数を増やす工夫が望まれる。</p> <p>冬季は乾燥するため、加湿器の設置を検討してほしい。また、ファミリールームの備品にドライヤーがあると良い。</p>

その他
<p>施設の規模に対して全体的に利用者が少ないことは、施設を利用しようとするとき、「気が引ける」要素になることがある。</p> <p>スポーツ施設（冬季はスキー等）を利用する場合、多少なりとも用具が準備されていると良いのではないかと。</p>

#### (4) 収入支出

委員会の評価	B
--------	---

(【参考】区の評価：B)

#### 委員のコメント

##### 良い点

委託事業と自主事業の経理区分を整理しており、適正に処理している。また、期中の数値実績は、月次、半期（年2回）ごとにきちんと把握し、口座管理も適正である。

利用者数が減少しているにもかかわらず、賄料については、前年度及び当初の予算を上回る収入を得ている。

##### 改善すべき点

収支改善に努力するとともに、一般利用が前年度と比較して減少しているため、指定管理者の他施設における様々な経験を活かし、区と相談・協力しながら、利用料金収入増に向けた取組みを検討し、実施してほしい。

台東区の児童・生徒のため、区民の余暇活動を支える施設としての要望に応えるため、公費の投入は当然であるが、一定の収支バランスを保つことは必要である。許容される収支バランスを維持するためには、一般利用の増大と利用料改定の検討が課題である。

質の高い運営を実現するためには人件費の抑制は難しいと思われるが、工夫を続けてもらいたい。また、予算作成時において、区とよく協議してもらいたい。

##### その他

管理経費については、予算作成の際、本当に必要なのか、洩れは無いのか、内容に踏み込んで精査することが望まれる。

サービスの質を上げつつ、経費を抑えるのは難しいが、様々な人材からのアイデアを募集・活用していく仕組みをつくるなど、工夫の余地は、まだあると思われる。

## 2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	<b>要努力</b>	（【参考】区の評価：要努力）
--------	------------	----------------

### 委員のコメント

広大な敷地に屋内外の様々な施設を有しており、学校教育施設であるとともに、社会教育施設でもあることから、利用者のニーズも多岐にわたるため、管理運営には大変な苦労が見られる。

自然環境の素晴らしさ、施設の良さ、施設職員の質の高さなど、施設運営における指定管理者の努力がうかがえた。利用者の立場にたった施設管理や対応に尽力し、気持ち良く利用できるよう配慮している職員の方々に感謝したい。

施設を効率よく管理・運営していくためには、区と指定管理者との不断の情報交換、意見交換、協働が不可欠である。区とよく連携・協力して、今の質を確保した施設の管理・運営を継続してほしい。

閑散期には近隣の自然環境を活かしたバスツアーなど、自主事業を企画し、積極的に集客に努力しているが、新規利用者の獲得及び利用者拡大に向けて、自主事業の充実や新たな方策の検討、実施が求められる。また、指定管理者から区に対して、積極的にアイデアを提案してほしい。

冬季のスキーツアーなど、一般利用者がイメージしやすい事業については集客が促進されると思われるが、それ以外の地域のイベントや特産などがわかりづらいため、“霧ヶ峰”そのものの良さを地元と連携して、アピールしてほしい。

経費等を適切に見積もり、精度の高い収支予算・事業計画を作成するとともに、期中は遂行状況に応じて新しい業務活動を推進し、コスト・コントロールを行う等、柔軟な施設運営を期待したい。

### 3 評価委員会から区への意見

#### 委員のコメント

他区市においては、校外施設の統廃合が行われているが、大自然の中で思い切り利用できる施設があることの意味は大きく、台東区には是非施設を維持してほしい。そして、意味のある活用を学校に呼びかけ、成果を上げてほしい。

施設・環境の良さのアピールのほか、区内の高校や大学、企業等への利用の働きかけ、指定管理者の自主事業に対する広報について、積極的な支援を望む。

利用率の向上のため、地元住民・学校への施設開放を含めた、区外利用者の利用条件について、他施設の事例を参考にしながら、拡充の方向で検討してほしい。

閑散期に地元の学校や団体の利用を積極的に進めることで、地元住民と施設との距離を縮めることができ、施設管理・運営のための人材として、地元住民を確保することができるのではないか。こうしたことは、指定管理者の努力だけでは限界があり、地元自治体・諏訪市と台東区が連携を強化し、積極的に道筋をつくる必要がある。

『少年自然の家 霧ヶ峰学園』の“少年”という単語に対する印象が強く、一般利用が少ない一つの要因になっていると思われる。区民に周知され、気軽に利用される施設を目指し、「名称」の変更、あるいは「愛称」をつけることによっても、施設のイメージは大分変わるため、検討をお願いしたい。

低廉な利用料は、利用者からは歓迎されるが、区の負担はますます大きくなる。適正な利用料について、改定に向けた検討をしてほしい。

移動教室等の時期を閑散期に変更するほか、学校の利用時期を調整し、小中学校だけでなく幼稚園・保育園のお泊り保育や、高校・大学などの利用を促すような仕組みはできないか。

## 区による評価

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート		部	教育委員会事務局	課	学務課	
施設名称	〔33〕 東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」					
指定管理者の名称	株式会社ニッコトラスト		指定期間	H24.4.1 ~ H29.3.31		
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	学校給食、保養所管理、指定管理者業務、レストラン等経営、食料品の製造・加工・売買、不動産の維持・管理、清掃業務、煙草小売及び米穀類の販売等					
(2)類似施設の管理実績	指定管理者施設6箇所（北区立那須高原学園、荒川区立清里高原少年自然の家、足立区立日光林間学園等） 自然の家・公営保養所等管理運営施設17箇所					
(3)経営状況	資本金 99,998,800円 26年度決算 売上総利益1,677,600,241円 販売費・一般管理費1,719,904,185円 営業利益 42,303,944円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	長野県諏訪市大字上諏訪角間沢東13338-100					
(2)設置目的	すぐれた自然環境の中で集団生活を通して、心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、区民の健康増進及び余暇活動を促進する。					
(3)利用者	区立小・中学校、社会教育登録団体、区内在住・在勤者					
(4)開館日・時間	休館日：10月から3月の火曜日・水曜日（但し、年末年始、祝日及び祝日の前日は開館）					
(5)規模	敷地面積73,925.65㎡ 建築延面積7,236.70㎡ 管理棟、宿泊棟、体育館、運動場、野外炊飯施設など 定員230名（学校利用時は、266名）					
(6)人員体制	14名（内訳）支配人（1）、管理人（2）、設備（2）、栄養士（1）、調理（常勤4、パート2）、清掃（パート2）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用承認、料金の徴収、利用調整、食事の提供等の施設運営に関すること。</li> <li>・諸設備保守管理、清掃業務等の施設の維持管理に関すること。</li> <li>・その他教育委員会が必要と認める業務</li> </ul>					
(2)自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事の材料等の提供 ・特別料理の提供 ・野外炊飯材料等の提供</li> <li>・季節に応じた装飾の実施 ・ロックガーデンの花の写真の提供</li> <li>・JR上諏訪駅、近隣観光地への送迎 ・バスツアー等の企画</li> </ul>					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	69,418,421	69,920,000	69,492,000	69,770,000	71,778,000
	利用料金収入	2,960,000	3,004,000	1,807,000	1,833,000	2,255,000
	その他収入	18,532,350	18,644,000	16,217,900	16,417,000	16,808,300
	管理経費	90,910,771	91,568,000	87,516,900	88,020,000	90,841,300
決算	委託料	69,418,421	69,920,000	69,492,000	69,770,000	71,778,000
	利用料金収入	1,581,325	1,826,300	2,210,600	2,239,600	1,994,100
	その他収入	15,901,814	15,697,002	16,654,862	16,885,806	17,421,548
	管理経費	87,430,548	91,201,634	88,435,577	89,199,899	96,002,348
	収支	-528,988	-3,758,332	-78,115	-304,493	-4,808,700
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
年間開館日数	日	302	317	317	318	
小・中学校宿泊日数	日	68	68	68	68	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (28年度)	24年度	25年度	26年度	
利用率	%	28.5	28.1	28.1	27.5	
延利用人数	人	14,500	14,083	14,477	14,258	

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
引き続き、適切な施設管理と衛生管理に取り組み、設置目的に即したサービス提供を実施しているが、天候不良等の事業者都合によらないキャンセルが多く、利用促進が図れなかった。				
8. 評価項目				
		3: 協定等の水準を上回っている。 2: 協定等の水準どおりである。 1: おおむね協定等の水準だが課題がある。	0: 協定等の水準を下回っている。 -: 評価対象外項目。	
評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成 (b) サービス水準 (c) 職員配置 (d) 職員研修 (e) 案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f) 開館時間等の遵守 (g) 自主事業の成果 (h) 個人情報保護 (i) 緊急時対応 (j) 警備・防犯体制	[2] [2] [2] [2] [2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 (b) 備品の管理 (c) 清掃・衛生管理 (d) 施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e) 危険箇所等の確認 (f) 管理記録の作成・保存 (g) 業務委託の事前承認 (h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 (b) 苦情・要望への対応と報告 (c) 利用者数等の目標達成	[2] [2] [2]	(d) 利用しやすい環境整備 (e) 関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4) 収入支出 平均 [1.8]	(a) 適正な予算執行 (b) 管理経費の効率化	[1] [2]	(c) 収支計画の達成 (d) 利用料等の徴収・管理	[2] [2]
9. 評価				
S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D (水準未満) : 協定等の水準を満たしていない。				
評価の観点	評価	説明		
(1) 事業の運営	A	管理運営上の有資格者を適切に配置し、本社による衛生管理に関する研修など職員教育が実施され、区民の利便性を考慮した送迎サービスを実施する等、適正に運営されている。		
(2) 施設の維持管理	A	施設の保守管理が適切に行われており、安全・安心に配慮した不具合への迅速な対応など、適切な維持管理がなされている。		
(3) 利用者の満足度	A	施設の清掃状況、食事、職員の対応など利用者アンケートによる満足度は高い。年間利用者数は目標を下回ったが、これは台風や大雪など天候不良によるキャンセルが多く発生したためである。		
(4) 収入支出	B	経理の区分は、委託事業と自主事業とを分け、適正に管理しているが、事業計画外の支出を行うなど、適正に予算が執行されなかった。		
10. 総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
要努力		施設を適切に管理しており、利用者の満足度は高いものの、事業計画外の支出を行っているため、適正に予算を執行する必要がある。		
11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応				
引き続き、適切な施設管理と衛生管理に取り組む一方、指定管理者と区との連絡を密にして、適正な予算執行を行うよう協議・指導していく。また、効率的な施設運営を行い、閑散期の利用向上を図るため施設のPR等について協力していく。				

(2) 社会教育施設（社会教育センター等5施設）

指定管理者の名称 アズビル株式会社  
所管部課 生涯学習推進担当 生涯学習課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の 評価	A	【参考】区の評価				
		センター	千束	小島	根岸	今戸
		A	A	A	A	A

委員のコメント

良い点
<p>どの施設も利用者が表情豊かに楽しく利用している雰囲気を感じることができた。指定管理者が利用者の気持ちに配慮した対応を行っている結果であろう。</p> <p>開館時間を利用しやすい時間に設定するなど、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>老朽化などの課題を抱えている施設が多い中、利用者の利便性や安全面に配慮しつつ、施設目的に沿った適切な事業運営を行っている。また、「ラーニングスクエア」や自主事業など、各事業の配分や内容を工夫して運営している。</p> <p>自主事業である「サークルフェスタ」を5施設合同で実施するだけでなく、各施設単独でも実施することは、地域におけるサークル活動の成果を発表する場の確保、そして活性化策として評価できる。</p>



## 良い点（前ページからの続き）

新しいジャンルを取り入れ、隣接する学校とのふれあいや地域資源を活用した講座を展開するなど、事業運営に取り組む積極的な姿勢が感じられた。

講座終了後に自主サークルが発足するなど、継続した生涯学習を推進している。

## 改善すべき点

全体的に中高年の利用が多く、今後もこの傾向が続くことを想定すると、マニュアルの作成だけではなく、その情報共有を行うなど、安全対策の向上を図ることが求められる。

積極的に事業を展開しているものの、利用者数等が減少している点について、各施設によって利用者ニーズ等を再検討する必要がある。また、同様の講座を複数の施設で実施してみるのも良いのではないかと。

利用者ニーズの把握の仕方については、数値化などを含め、今後、より良い運営に資する分析法となるよう工夫を求めたい。また、要望に対してどのような改善を行ったのか、まとめたものを内容にもよるが、公表することを検討してほしい。

利用団体の高齢化にどう対処するか、指定管理者としても方策を考えてもらいたい。

## その他

A E D等の救命講習の受講回数を増やすなど、緊急対応ができる職員の数と資質向上に努めてほしい。

施設独自の「社教館ニュース」を発行し、活動をPRしている。利用者の活動を応援することの意味と、これから活動してみたいと思う人々にとって素晴らしい情報提供となっている。

申込み手順や利用手順の簡略化など、利用者のサービス水準をさらに上げるような方策を区と連携しながら検討してほしい。また、施設が空いている場合は、町会や地域の高齢者などの集まりの場として簡単に申込み、利用ができると良い。

各施設の特徴を十二分に活用しており、また、講座やサークルの多種多様なジャンルに大変興味深く感じた。

## (2) 施設の維持管理

委員会の評価	A	【参考】区の評価				
		センター	千束	小島	根岸	今戸
		A	A	A	A	A

### 委員のコメント

#### 良い点

施設の老朽化を補う工夫をしており、限られた予算の中、その状況を踏まえた努力や、利用者ニーズに対応した使いやすさを意識した取組みと改善が見られる。

それぞれの建物構造に違いのある中で、安全面を含め工夫して使用しており、備品等も充実している。

施設内は、トイレ等を含め清掃が行き届いており、保守管理や設備点検なども適切に実施している。

#### 改善すべき点

全般的に施設の看板や案内板が目立たなくわかりにくい。初めて訪れる利用者の目線から、再点検することが望まれる。

駐輪場の整備に努力していることは認められるが、自転車やベビーカーによる利用者が多い施設もあるため、安心して駐輪できる場所を確保してほしい。

施設によっては日が入らず暗いため、雰囲気のみならず、安全面を考えると、照明についての工夫がほしい。

- 施設が2階以上の場合は、利用者の昇降に配慮してほしい。特に千束社会教育館については、施設がある3階までのアプローチが屋外階段のみとなっており、高齢者にとっては不便である。また、雨天時には階段床が滑りやすいため、早急に改善を検討してほしい。
- 活動時に脱いだ履物がただ並べられただけの施設があったため、改善を検討してほしい。

その他
<p>○ 引き続き、施設面に関する区民の要望を丁寧に把握し、区民と区との橋渡しに尽力してもらいたい。</p> <p style="padding-left: 40px;">施設自体の老朽化が進んでいる中、維持管理に一所懸命に努めており、古い施設を丁寧に使用していると感じた。</p> <p>○ 古い施設の建物構造上の課題もあるかと思うが、配管類がむき出しで見えている施設については、隠せるものは隠すなど若年層が利用したくなるような工夫がとれないか。</p> <p>○ 施設内の共有スペースは狭いながらも、利用者が心地よく過ごせるようにとの配慮が感じられた。</p>

### (3) 利用者の満足度

委員会の 評価	A	【参考】区の評価				
		センター	千束	小島	根岸	今戸
		A	A	A	A	A

### 委員のコメント

良い点
<p>利用者アンケートの結果から、「ラーニングスクエア」と自主事業ともに満足度は高く、利用者が大変満足している様子が見える。</p> <p>○ 「サークルフェスタ」の開催により、サークル活動団体相互の連携に努めるなど、利用者の満足度を高めている。</p> <p>○ 「所長・館長への手紙」など、利用者の要望を聞く仕組みが整っており、また職員が直接利用者に要望を尋ねるなど、利用者とのコミュニケーションにも努めている。</p> <p>○ 継続的なサークル活動に繋がるよう、活動用の荷物・備品の保管や傘の無料貸し出し等、きめ細かなサービスを実施していることは評価できる。</p>

## 改善すべき点

「所長・館長への手紙」は、字の大きさや用紙サイズを利用者（書く人）の立場から検討し、統一することが望まれる。また、回答の掲示場所がわかりにくいので配慮してもらいたい。

- 施設に関する要望が多いため、利用者ニーズの充足、満足度や利用率の向上のためにも、改善に向けて区と協議されることが望まれる。
- 全般的に利用率や利用人数は伸び悩み傾向にあるため、利用者等の意見を取り入れた講座の実施や、和室の使用を工夫し、区とも協議をしながら、利用状況の改善を期待したい。

## その他

現地でのヒアリングにより、利用者は施設の不十分さなどに対する要求は持っているものの、すぐに改善は難しいことをよく認知しており、指定管理者に感謝していることがよくわかった。

- 現地視察の所感として、おそらく継続して利用されている方々にとっては、なくてはならない存在になっているのではないかと感じた。
- 会場設営や後片付けは利用者が行うことが原則であるが、状況に応じて指定管理者が手伝う様子を知り、素晴らしいサービスだと感じた。すべての施設で続けてほしい。
- 掲示板の活用について、相互に連携しながら、他の施設の内容や空き状況を掲示するなど、掲示方法をさらに工夫すると良いのではないかと感じた。

(4) 収入支出

委員会の評価	A	【参考】区の評価				
		センター	千束	小島	根岸	今戸
		A	A	A	A	A

委員のコメント

良い点

ほとんどの施設で利用料金収入が予算を上回っており、各施設の努力の結果として捉えることができる。また、照明の部分節電等の励行に努め、予算を適正に執行している。

- 施設によって、わずかに収入減が見られるが、施設の保守・管理、人件費など適切に運用しており、収入増の施設もあるなど、全体としては好ましい状況である。
- 利用料金等は、帳簿記帳、銀行への納入、さらに内部におけるチェック、本社による監査の実施等、適正に管理されている。

改善すべき点

利用料金収入と比較して、管理経費は増加傾向にある。原因を究明し、対策を講じることで、収支状況の改善に努力してもらいたい。

その他

予算作成においては、前年度の実績をベースに、新年度の計画、社会傾向、利用者ニーズをしっかりと反映させるとともに、諸経費の内容を精査し、作成することが求められる。

- 経費削減への努力は継続してほしいが、利用者の満足度、利用しやすさを第一に考え、あまり儉約しすぎないようにしてほしい。また、利用者からのニーズによる備品調達には積極的に区へ働きかけてもらいたい。

## 2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の 評価	妥当	【参考】区の評価				
		センター	千束	小島	根岸	今戸
		妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

### 委員のコメント

限られた予算の中、全体的に施設が老朽化しているにも関わらず、施設の管理運営については、適切かつ相応の努力をしていると認められる。今後とも、サービスの質を落とさぬ管理運営を望む。

- 施設の利用調整がスムーズに行われており、結果的に全サークルの活動を受け入れる努力が見られる。利用者との関係についても、良好な関係が築けていると見受けられる。
- 地域性を考慮した利用時間の変更や利用者ニーズに合わせた講座など、工夫した事業運営を行っている。サークルが相互に交流する場や成果を発表する場としての「サークルフェスタ」など、自主事業を積極的に実施していることは高く評価できる。
- 利用率等が伸び悩み傾向にあることから、事業内容の充実、実施方法や施設利用の工夫のほか、新規利用者及び年齢層の拡大に向けて、施設利用の周知に努めるとともに、若年層向けのサービスや空室を活用した新たな取組みが望まれる。
- 自主学習の場、学習機会の提供などの区民の生涯教育に資する施設としての役割を果たしている。今後は、高齢化の進行に伴い、家に閉じこもりがちな高齢者が外に出て様々な人と交流するきっかけを与える役割となることも期待したい。
- 時代のトレンド、特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、異文化理解の講座も検討してもらいたい。

### 3 評価委員会から区への意見

#### 委員のコメント

- 「社会教育センター」、「社会教育館」の名称は、堅いイメージをもたれがちである。区民から親しまれる名称への変更、あるいは愛称をつけることを検討してほしい。広く区民から「名称」または「愛称」を募集するという方法をとることにより、存在の認識と注意を喚起するという効果も期待できる。
- 施設及び設備の保守・維持管理へのサポートと同時に、利用者の安全管理にかかるハード面でのサポートが望まれる。また、適切な予算確保に努め、指定管理者と十分に協議を重ねて、安全で気持ちよく、清潔に利用できるよう施設の改善を行ってほしい。また、設備が全体的に古いため、若年層や新規利用者に利用してもらいやすくなるような、壁面、室内環境のリニューアルなども検討してほしい。

教育行政に関して、学校教育と社会教育のより密接な連携・協働体制を構築し、社会教育を視野に入れた総合的な教育行政を推進してほしい。社会教育団体の高齢化の課題解決にも、子供及び若年層の社会教育への理解と参加が不可欠であると考える。
- 小学校、幼稚園、図書館などが併設されている施設については、現状も各施設で連携を図っているが、校長やPTAとの連携は人が変わってしまうと継続が難しい面があるため、区が仲介役となり、区民の地域施設の積極的な利用を図ってほしい。各施設の横断的な取組みとして、放課後子ども事業や子育て支援事業と連携することで、空室の解消や団体利用の拡大が見込めると考える。
- 講座等の受講から、サークルの結成や活動への参加に繋がるよう、生涯学習の活動の場の提供を支援してほしい。

## 区による評価

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート		部	生涯学習推進担当	課	生涯学習課																		
施設名称	〔44〕 東京都台東区立社会教育センター																						
指定管理者の名称	アズビル株式会社		指定期間	H24.4.1 ~ H29.3.31																			
1. 指定管理者の概要																							
(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等																						
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティーセンター等（計29件46施設）																						
(3)経営状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上総利益</th> <th>販売費・一般管理費</th> <th>営業利益</th> <th colspan="2">(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年</td> <td>61,887</td> <td>49,624</td> <td>12,263</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>65,096</td> <td>51,076</td> <td>14,020</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益	(単位：百万円)		25年	61,887	49,624	12,263			26年	65,096	51,076	14,020		
	売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益	(単位：百万円)																			
25年	61,887	49,624	12,263																				
26年	65,096	51,076	14,020																				
2. 施設の概要																							
(1)所在地	台東区東上野6-16-8（上野小学校と併設）																						
(2)設置目的	区内の社会教育登録団体等に自主学習の場を提供し、学習活動及び組織活動を促進する。ラーニングスクエア等の学習機会を提供し、自主グループの結成、区民の生涯教育、文化教育の向上に助力する。																						
(3)利用者	主に社会教育関係団体。																						
(4)開館日・時間	開館日：火～日曜：9:00～22:00 第2・4月曜：9:00～22:00 第1・3・5月曜：13:00～22:00 休館日：年末年始（12/28～1/4）設備点検日																						
(5)規模	ホール130人 会議室40人 調理室32人 和室20人 温水プール 25m×15m（7コース）																						
(6)人員体制	週40時間勤務 12名（清島温水プールも含む）																						
3. 事業（サービス提供）の概要																							
(1)委託事業	生涯学習・社会教育活動に関する資料収集・情報提供、施設利用者への指導、助言及び相談、生涯学習ラーニングスクエアの実施																						
(2)自主事業	11講座実施 延べ37回 延参加人数 388人 サークルフェスタ参加人員 延参加人員 2,214人																						
4. 予算決算の推移																							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																	
予算	委託料	76,019,000	77,001,000	68,024,000	67,488,000	70,099,000																	
	利用料金収入	2,560,000	2,600,000	2,180,000	2,260,000	2,370,000																	
	その他収入	0	0	0	0	0																	
	管理経費	78,579,000	79,601,000	70,204,000	69,748,000	72,496,000																	
決算	委託料	76,019,000	77,001,000	68,024,000	67,488,000	70,099,000																	
	利用料金収入	2,147,080	2,150,130	2,341,890	2,397,770	2,195,370																	
	その他収入	0	0	0	0	0																	
	管理経費	78,166,080	79,151,130	70,365,890	69,885,770	72,294,370																	
	収支	0	0	0	0	0																	
5. 施設の稼働状況等（活動指標）																							
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度																		
年間開館日数	日	355	354	355	355																		
自主事業等講座	講座	20	18	16	15																		
6. 成果指標																							
指標名称	単位	目標値 (28年度)	24年度	25年度	26年度																		
利用率	%	50.0	53.4	54.5	48.5																		
利用人数	人	30,500	32,229	32,253	30,010																		



7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
<p>みなで手作りする「イベント」である、サークルフェスタが、サークルにも区民の方々にも浸透・定着し、認知度が高まり、来館者数2,214名とこれまでで、最多となった。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた講座として、『タイ入門「微笑みの国」の文化と言葉にふれる!』を実施したところ応募多数で、魅力あるテーマとなった。</p>				
8. 評価項目				
		3: 協定等の水準を上回っている。 2: 協定等の水準どおりである。 1: おおむね協定等の水準だが課題がある。		0: 協定等の水準を下回っている。 -: 評価対象外項目。
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f)開館時間等の遵守 (g)自主事業の成果 (h)個人情報保護 (i)緊急時対応 (j)警備・防犯体制	[2] [2] [2] [2] [2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e)危険箇所等の確認 (f)管理記録の作成・保存 (g)業務委託の事前承認 (h)省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数等の目標達成	[2] [2] [2]	(d)利用しやすい環境整備 (e)関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 (b)管理経費の効率化	[2] [2]	(c)収支計画の達成 (d)利用料等の徴収・管理	[2] [2]
9. 評価				
<p>S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。  B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。</p>				
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営	A	自主事業としてのサークルフェスタは、自主的な活動ができるようになり、また、区民の方々にも浸透・定着し、来館者数は、これまでの最多であった。参加者の裾野を広げるために、応募が多いと見込まれる講座の定員設定を考慮している。		
(2)施設の維持管理	A	C 2排出量抑制と環境バランスを整合した省エネルギープログラムを導入。また、貸室の使用の無い時間帯は、空調機をタイマー停止に設定し、節電に努めている。		
(3)利用者の満足度	A	利用者数が減少しているが、これは社会登録団体構成員の高齢化により、活動回数が少なくなったためである。活動用の荷物の保管や、調理室での活動後の活動ゴミの処理、傘の無料貸し出しなどが好評を得るなど細かい配慮を行い利用者の満足を得ている。		
(4)収入支出	A	前年度より収入減となったが、これは、利用件数が減ったためである。運営に関しては節電も積極的に行うなど、効率的な運営を行い、適切な予算管理・予算執行を行っている。		
10. 総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
		妥当		
サークルフェスタの自主運営が進み、参加サークルが活性化し、順調な事業運営となっている。また、利用者との関係も順調である。更に、独自の省エネシステムを導入し、節電に努めるなど、適切な施設運営を行っている。				
11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応				
サークルフェスタでは参加サークルの自主性を強め、利用サークルを活性化することや新しい団体を立ち上げるなどにより、利用件数や利用人数の増加に努める。また、引き続き2020年東京大会に向けて、関連した講座の充実を図る。				

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 生涯学習推進担当 課 生涯学習課

施設名称 [45] 東京都台東区立千束社会教育館

指定管理者の名称 アズビル株式会社 指定期間 H24.4.1 ~ H29.3.31

1. 指定管理者の概要

(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等		
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティーセンター等（計29件46施設）		
(3)経営状況	売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益（単位：百万円）
	25年 61,887	49,624	12,263
	26年 65,096	51,076	14,020

2. 施設の概要

(1)所在地	台東区浅草4-24-13（千束小学校3F）
(2)設置目的	区内の社会教育登録団体等に自主学習の場を提供し、学習活動及び組織活動を促進する。ラーニングスクエア等の学習機会を提供し、自主グループの結成、区民の生涯教育、文化教育の向上に助力する。
(3)利用者	主に社会教育関係団体。
(4)開館日・時間	開館日：火～日曜：9:00～22:00 月曜：13:00～22:00 休館日：国民の祝日 年末年始（12/28～1/4）設備点検日
(5)規模	ホール：50名（107㎡） 和室：25名（49㎡） 会議室：15名（70㎡）
(6)人員体制	週40時間勤務 5名

3. 事業（サービス提供）の概要

(1)委託事業	生涯学習・社会教育活動に関する資料収集・情報提供、施設利用者への指導、助言及び相談、生涯学習ラーニングスクエアの実施
(2)自主事業	4講座実施 延7回 延参加人員 93人

4. 予算決算の推移

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	14,117,000	13,879,000	15,706,000	15,551,000	16,109,000
	利用料金収入	1,340,000	1,400,000	1,340,000	1,400,000	1,470,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	15,457,000	15,279,000	17,046,000	16,951,000	17,579,000
決算	委託料	14,117,000	13,879,000	15,706,000	15,551,000	16,109,000
	利用料金収入	1,659,650	1,446,695	1,331,590	1,417,560	1,522,790
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	15,776,650	15,325,695	17,037,590	16,968,560	17,631,790
	収支	0	0	0	0	0

5. 施設の稼働状況等（活動指標）

指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
年間開館日数	日	343	339	340	342
自主事業等講座数	講座	18	17	14	14

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値（28年度）	24年度	25年度	26年度
利用率	%	51.0	48.0	50.0	49.6
利用人数	人	20,500	19,976	20,478	20,060

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み			
<p>施設が小学校の3階にあるため、昇降困難な方に対する対応を引き続き強化し、利用者の利便性向上に努めている。住民のニーズに対応するため、自主事業では、『ぶらり下町散歩～古地図で奥浅草を巡る～』を実施。はじめて参加率は、60%以上となった。東京オリンピック・パラリンピック競技大会についての理解や親しみを深める講座については、27年度第3期に実施する。</p>			
<p>8. 評価項目</p> <p>3: 協定等の水準を上回っている。 0: 協定等の水準を下回っている。  2: 協定等の水準どおりである。 -: 評価対象外項目。  1: おおむね協定等の水準だが課題がある。</p>			
評価の観点	評価項目		
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2] (b)サービス水準 [2] (c)職員配置 [2] (d)職員研修 [2] (e)案内・接遇 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2] (g)自主事業の成果 [2] (h)個人情報保護 [2] (i)緊急時対応 [2] (j)警備・防犯体制 [2]	
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2] (b)備品の管理 [2] (c)清掃・衛生管理 [2] (d)施設の修繕 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2] (f)管理記録の作成・保存 [2] (g)業務委託の事前承認 [2] (h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2] (b)苦情・要望への対応と報告 [2] (c)利用者数等の目標達成 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [2] (e)関係団体・地域との関わり [2]	
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2] (b)管理経費の効率化 [2]	(c)収支計画の達成 [2] (d)利用料等の徴収・管理 [2]	
<p>9. 評価</p> <p>S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。  B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。</p>			
評価の観点	評価	説明	
(1)事業の運営	A	退職された男性や、余暇をより有意義に過ごそうとされる男性をターゲットに、『飲みくらべて学ぶスペシャルコーヒー』の講座を実施し、男性の参加が35%以上となるなどテーマを工夫し参加者の増加に努めている。	
(2)施設の維持管理	A	年度計画・月次工程を立て、点検等を実施し、必要な修繕を行っている。また、施設の老朽箇所を洗い出しし、速やかに是正処理を行っている。	
(3)利用者の満足度	A	サークル会員募集用ポスターを階段下にも掲示して、サークル活動の手助けをしている。また、活動用の荷物の保管や、傘の無料貸し出しを行うなど細かい点に配慮したサービスを提供している。	
(4)収入支出	A	利用収入は、前年度と比較して若干増加しており、また、照明の部分消灯や裏紙印刷を励行して節約に努める等、適切な予算管理・予算執行を行っている。	
<p>10. 総合評価</p> <p>良好 妥当 要努力 要改善 不適</p>			
妥当		住民のニーズに応えるため、講座内容の充実や実施方法の工夫をし、順調な事業運営となっている。また、昇降困難な方への配慮等、利用しやすい環境整備に取り組んでおり、適切な施設運営を行っている。	
<p>11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応</p> <p>住民のニーズに応えながら、地域の特性を生かした事業を展開していく。今年度初めて行った館独自のサークルフェスタを機会に、サークル同士の連携を深めていく。また、引き続き2020年東京大会に向け、多様な言語や文化、オリンピック・パラリンピックについての理解や親しみを深める講座の充実を図る。</p>			

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 生涯学習推進担当 課 生涯学習課

施設名称	〔46〕 東京都台東区立小島社会教育館					
指定管理者の名称	アズビル株式会社		指定期間	H24.4.1 ~ H29.3.31		
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等					
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティセンター等（計29件46施設）					
(3)経営状況	売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益	（単位：百万円）		
	25年 61,887	49,624	12,263			
	26年 65,096	51,076	14,020			
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区小島1-5-2（都営小島ビル2F）					
(2)設置目的	区内の社会教育登録団体等に自主学習の場を提供し、学習活動及び組織活動を促進する。ラーニングスクエア等の学習機会を提供し、自主グループの結成、区民の生涯教育、文化教育の向上に助力する。					
(3)利用者	主に社会教育関係団体。					
(4)開館日・時間	開館日：火～日曜：9:00～22:00 月曜：13:00～22:00 休館日：国民の祝日 年末年始（12/28～1/4）設備点検日					
(5)規模	ホール：100名（129㎡）第一和室：15名（57㎡）第二和室：30名（70㎡） 第一会議室：30名（51㎡）第二会議室：20名（25㎡）第三会議室：20名（25㎡）					
(6)人員体制	週40時間勤務 5名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	生涯学習・社会教育活動に関する資料収集・情報提供、施設利用者への指導、助言及び相談、生涯学習ラーニングスクエアの実施					
(2)自主事業	4講座実施 延18回 延参加人員 163人					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	14,146,000	14,098,000	16,783,000	16,624,000	17,175,000
	利用料金収入	2,210,000	2,450,000	1,600,000	1,670,000	1,780,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,356,000	16,548,000	18,383,000	18,294,000	18,955,000
決算	委託料	14,146,000	14,098,000	16,783,000	16,624,000	17,175,000
	利用料金収入	1,749,380	1,664,050	1,762,605	1,801,150	1,824,550
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	15,895,380	15,762,050	18,545,605	18,425,150	18,999,550
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
年間開催日数	日	343	339	340	342	
自主事業等講座数	講座	18	17	14	14	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （28年度）	24年度	25年度	26年度	
利用率	%	34.5	33.0	34.8	32.9	
利用人数	人	24,700	23,649	24,915	24,042	

7．平成26年度評価結果に対する現在までの取り組み			
子育て世代を対象に託児付き講座として、『親子で楽しむ落語講座』を実施した。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「中国語で観光ガイド」として、海外からの旅行者へのおもてなしとして台東区を案内するための講座を中国語で実施するなど、新たな視点で講座を開設した。			
8．評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。			
評価の観点	評価項目		
(1)事業の運営 平均 [ 2.0 ]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・接遇	[ 2 ] [ 2 ] [ 2 ] [ 2 ] [ 2 ]	(f)開館時間等の遵守 [ 2 ] (g)自主事業の成果 [ 2 ] (h)個人情報保護 [ 2 ] (i)緊急時対応 [ 2 ] (j)警備・防犯体制 [ 2 ]
(2)施設の維持管理 平均 [ 2.0 ]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[ 2 ] [ 2 ] [ 2 ] [ 2 ]	(e)危険箇所等の確認 [ 2 ] (f)管理記録の作成・保存 [ 2 ] (g)業務委託の事前承認 [ 2 ] (h)省エネ・省資源・環境配慮 [ 2 ]
(3)利用者の満足度 平均 [ 2.0 ]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数等の目標達成	[ 2 ] [ 2 ] [ 2 ]	(d)利用しやすい環境整備 [ 2 ] (e)関係団体・地域との関わり [ 2 ]
(4)収入支出 平均 [ 2.0 ]	(a)適正な予算執行 (b)管理経費の効率化	[ 2 ] [ 2 ]	(c)収支計画の達成 [ 2 ] (d)利用料等の徴収・管理 [ 2 ]
9．評価 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。			
評価の観点	評価	説明	
(1)事業の運営	A	参加者の裾野を広げるために、ニーズが高いと思われる講座の定員設定を増加して充実を図っている。展示ケースをロビーに設置しサークル作品を展示して意欲の向上に努めるなど、事業運営に工夫している。	
(2)施設の維持管理	A	年度計画・月次工程を立て、点検等を実施し、必要な修繕を行っている。また、施設の老朽箇所を洗い出しし、速やかなる是正処理を実施している。	
(3)利用者の満足度	A	受付窓口に蛍光灯スタンドを設置し、利用者が申請書等を記載し易いようにしているなど、利用者目線に立ったサービスを提供するよう努めている。	
(4)収入支出	A	利用収入は前年度と比較して、横ばいである。また、照明の部分消灯や裏紙印刷の励行をして節約に努める等、適切な予算執行に努めている。	
10．総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適			
	<b>妥当</b>	参加者の裾野を広げるために、ニーズが高いと思われる講座の定員設定を工夫。また、サークル参加者の志気がある展示ケースの設置など事業運営を工夫している。	
11．平成27年度評価結果に対する今後の対応			
今年度実施した館独自のサークルフェスタを展開させ、各サークルの連携を広げるとともに、ものづくりの講座や託児付の講座を充実していく。また、引き続き、2020年東京大会に向け、多様な言語や文化、オリンピック・パラリンピックについての理解や親しみを深める講座の充実を図る。			

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 生涯学習推進担当 課 生涯学習課

施設名称 [47] 東京都台東区立根岸社会教育館

指定管理者の名称 アズビル株式会社 指定期間 H24.4.1 ~ H29.3.31

1. 指定管理者の概要

(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等		
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティーセンター等（計29件46施設）		
(3)経営状況	売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益（単位：百万円）
	25年 61,887	49,624	12,263
	26年 65,096	51,076	14,020

2. 施設の概要

(1)所在地	台東区根岸5-18-13（根岸図書館1階）
(2)設置目的	区内の社会教育登録団体等に自主学習の場を提供し、学習活動及び組織活動を促進する。ラーニングスクエア等の学習機会を提供し、自主グループの結成、区民の生涯教育、文化教育の向上に助力する。
(3)利用者	主に社会教育関係団体。
(4)開館日・時間	開館日：火～日曜：9:00～22:00 月曜：13:00～22:00 休館日：国民の祝日 年末年始（12/28～1/4）設備点検日
(5)規模	ホール：100名（129㎡）和室：40名（51㎡） 第一会議室：40名（51㎡）第二会議室：30名（42㎡）
(6)人員体制	週40時間勤務 5名

3. 事業（サービス提供）の概要

(1)委託事業	生涯学習・社会教育活動に関する資料収集・情報提供、施設利用者への指導、助言及び相談、生涯学習ラーニングスクエアの実施
(2)自主事業	4講座実施 延9回 延参加人員 190人

4. 予算決算の推移

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	14,471,000	13,862,000	17,561,000	17,387,000	18,406,000
	利用料金収入	2,130,000	2,250,000	1,800,000	1,880,000	1,675,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,601,000	16,112,000	19,361,000	19,267,000	20,081,000
決算	委託料	14,471,000	13,862,000	17,561,000	17,387,000	18,406,000
	利用料金収入	2,085,275	1,852,120	2,044,450	1,941,680	2,091,310
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,556,275	15,714,120	19,605,450	19,328,680	20,497,310
	収支	0	0	0	0	0

5. 施設の稼働状況等（活動指標）

指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
年間開館日数	日	343	339	340	342
自主事業等講座数	講座	18	17	14	14

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値（28年度）	24年度	25年度	26年度
利用率	%	42.5	43.9	41.8	41.4
利用人数	人	26,700	26,641	25,706	26,148

7.平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
<p>子供の伝統工芸体験『銀の指輪をつくろう』では、多数の応募があり、ニーズの高さをうかがわせた。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、はじめて『国際交流パーティー』を開催し、外国籍の方の滞在や在住が多い台東区において、国際理解や文化習慣の違いへの理解を得るなど、ユニークな講座を開講した。</p>				
8.評価項目				
		3:協定等の水準を上回っている。 2:協定等の水準どおりである。 1:おおむね協定等の水準だが課題がある。	0:協定等の水準を下回っている。 -:評価対象外項目。	
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f)開館時間等の遵守 (g)自主事業の成果 (h)個人情報保護 (i)緊急時対応 (j)警備・防犯体制	[2] [2] [2] [2] [2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e)危険箇所等の確認 (f)管理記録の作成・保存 (g)業務委託の事前承認 (h)省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数等の目標達成	[2] [2] [2]	(d)利用しやすい環境整備 (e)関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 (b)管理経費の効率化	[2] [2]	(c)収支計画の達成 (d)利用料等の徴収・管理	[2] [2]
9.評価				
		S(水準以上):協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A(適正):協定等の水準を満たす管理が行われている。 B(一部課題あり):協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C(課題あり):協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D(水準未達):協定等の水準を満たしていない。		
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営	A	自主事業講座においては、講座の定員設定を考慮したり、短期や単発の講座を実施するなど、より多くの方に生涯学習のきっかけを作れるよう努力している。		
(2)施設の維持管理	A	年次計画・月次工程を立て、点検等を実施し、必要な修繕を行っている。また、施設の老朽箇所を洗い出しし、速やかなる正処理を実施している。		
(3)利用者の満足度	A	利用者の意見を取り上げ、利用サークルの活動備品の保管場所を設置し、活動備品重量物等を保管できるようにした。また、利用団体に対し、可能な限り準備の手伝いをし、好評を得るなど、利用者の満足度向上に努めている。		
(4)収入支出	A	利用収入は、若干増加している。利用件数の増加によるものである。なお、節電の励行に努める等、適切な予算執行に努力している。		
10.総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
<b>妥当</b>		利用者の要望に速やかに対応している。また、省エネ・節電に努めるとともに、利用者の安全に配慮した環境整備など、適切な施設運営を行っている。		
11.平成27年度評価結果に対する今後の対応				
<p>今後、館独自のサークルフェスタを実施し、サークル同士の連携を深めるとともに、多様なニーズに応える事業を展開するなど、利用者の満足度アップを図っていく。また、引き続き、2020年東京大会に向け、多様な言語や文化、オリンピック・パラリンピックについての理解や親しみを深める講座の充実を図る。</p>				

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート

部 生涯学習推進担当 課 生涯学習課

施設名称	〔48〕 東京都台東区立今戸社会教育館					
指定管理者の名称	アズビル株式会社		指定期間	H24.4.1 ~ H29.3.31		
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等					
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティーセンター等（計29件46施設）					
(3)経営状況	売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益	（単位：百万円）		
	25年 61,887	49,624	12,263			
	26年 65,096	51,076	14,020			
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区今戸2-26-12（今戸住宅2F）					
(2)設置目的	区内の社会教育登録団体等に自主学習の場を提供し、学習活動及び組織活動を促進する。ラーニングスクエア等の学習機会を提供し、自主グループの結成、区民の生涯教育、文化教育の向上に助力する。					
(3)利用者	主に社会教育関係団体。					
(4)開館日・時間	開館日：火～日曜：9:00～22:00 月曜：13:00～22:00 休館日：国民の祝日 年末年始（12/28～1/4）設備点検日					
(5)規模	ホール：50名（107㎡）和室：30名（66㎡） 第一会議室：30名（55㎡）第二会議室：40名（57㎡）					
(6)人員体制	週40時間勤務 5名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	生涯学習・社会教育活動に関する資料収集・情報提供、施設利用者への指導、助言及び相談、生涯学習ラーニングスクエアの実施					
(2)自主事業	4講座実施 延6回 参加人数 107人					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	15,595,000	15,888,000	19,230,000	19,100,000	19,769,000
	利用料金収入	1,160,000	1,300,000	1,000,000	1,040,000	1,090,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,755,000	17,188,000	20,230,000	20,140,000	20,859,000
決算	委託料	15,595,000	15,888,000	19,230,000	19,100,000	19,769,000
	利用料金収入	1,058,746	1,098,430	1,279,175	1,222,800	1,408,125
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,653,746	16,986,430	20,509,175	20,322,800	21,177,125
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	
年間開館日数	日	343	339	340	342	
自主事業等講座数	講座	19	17	14	14	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （28年度）	24年度	25年度	26年度	
利用率	%	33.0	32.0	30.5	32.0	
利用人数	人	18,300	19,463	17,624	17,831	



7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
<p>子育て中の方が参加しやすいよう託児付き講座『親子でエクササイズ～マット遊び・なわとび・ボール遊び～』を実施。若年世代向け講座『陶器のマグカップづくり』を実施。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の理解を深めるため、「オリンピック・パラリンピックから学ぶ人権」の講座を実施した。</p>				
<p>8. 評価項目</p> <p>3: 協定等の水準を上回っている。 0: 協定等の水準を下回っている。  2: 協定等の水準どおりである。 -: 評価対象外項目。  1: おおむね協定等の水準だが課題がある。</p>				
評価の観点		評価項目		
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[2]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[2]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・接遇	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[2]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[2]
	(c)利用者数等の目標達成	[2]		
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[2]
	(b)管理経費の効率化	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]
<p>9. 評価</p> <p>S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。  A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。  B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。  C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。  D (水準未達) : 協定等の水準を満たしていない。</p>				
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営	A	生涯学習のきっかけ作りであるラーニングスクエアの受講後の継続活動として、有志の方々によるサークルの発足の相談に応じ、サークル発足が3団体あった。また、館独自のサークルフェスタを開催し、地域への認知度向上を図った。		
(2)施設の維持管理	A	点検等については、年度計画・月次工程に基づいて適切に実施し、必要な修繕を行っている。また、施設の老朽箇所を洗い出し、速やかに防護策を講じるなど、利用者の安全に努めている。		
(3)利用者の満足度	A	講座によっては定員に満たない講座もあったが、出席者からは分かりやすかった、楽しく過ごせたなど、肯定的な意見が多かった。また、講座からサークルになった団体もあり、満足度は高かった。		
(4)収入支出	A	利用収入は前年度と比較して、増加した。また、照明の部分消灯及び裏紙印刷を励行し、節約に努めるなど、適切な予算執行に努めている。		
<p>10. 総合評価</p> <p>良好 妥当 要努力 要改善 不適</p>				
	妥当	有志の方々によるサークルの発足の相談に細やかに応じた結果、サークルが3団体発足した。また、2020年東京大会を踏まえた講座の実施などを行い、適切な施設運営を行っている。		
<p>11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応</p> <p>今後も若年世代の方や子育て中の方が参加したくなるようなテーマの講座を実施するとともに、館独自のサークルフェスタを地域に根付かせて、新しいサークルの発足を促し、利用率の向上に繋げていく。また、引き続き、2020年東京大会に向け、多様な言語や文化、オリンピック・パラリンピックについての理解や親しみを深める講座の充実を図る。</p>				

(3) 体育施設(社会教育センター 清島温水プール)

指定管理者の名称 アズビル株式会社  
所管部課 生涯学習推進担当 青少年・スポーツ課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：A)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点
<p>○ 監視管理業務には基準に定める有資格者等を配置しており、危機管理・安全対策は適切に行われている。また、安全マニュアルを作成し、定期的な訓練・演習を実施するなど、技術向上に努めている。</p> <p>地域にある安価で気軽に利用できるプールとして定着している。利用目的に沿って曜日や時間を区分し、それに応じて指導員の配置を変えるなど、きめ細かい運営をしている。特に「幼児と保護者」の時間があることがサービスとして素晴らしいと感じた。</p> <p>○ 自主事業については、利用者ニーズを把握し、要望に応じた教室運営を積極的に実施している。「サークルフェスタ」時にプールの無料開放を行うなどの工夫をしており、施設に興味を持ってもらうとともに、区民の健康づくりにも配慮している点が評価できる。</p>

### 改善すべき点

- プール利用による健康維持・増進を促進するため、身近で気軽にスポーツを楽しめる場であることと、安全のための配慮が十分になされていることを広報してほしい。合わせて、指導員・監視員を増員し、高齢者の利用区分をつくることを検討してほしい。

利用者数や教室参加者数が減少しているため、要因を分析し、数値の向上に向けて、講座内容やアピールの仕方を見直す必要がある。

- 当日券と回数券での利用者が増え、定期券と団体利用者が減少している。利用状況の変化に伴う、事業運営の見直しを検討してもらいたい。

### その他

- 指導員の動きは状況に応じ、的確な対応で、好感が持てる。全体的に、「区民の施設を区民のために」という基本姿勢で運用されていると感じた。

掲示物や受付横の売店など、様々な工夫で事業運営の充実に努めている様子がよくわかった。

- 室内型温水プールの強みを活かして、区内幼小中高との連携による施設活用や、水泳以外の水に関するスポーツ大会の開催、カヌー教室の実施など、さらなる利用拡大に努めてほしい。

## (2) 施設の維持管理

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

### 委員のコメント

#### 良い点

保守管理、設備機器点検を適切に実施しており、ボイラー室の管理などの手のかかる部分にも十分配慮している。

- 清掃を毎日実施し、全体的に施設内は常に清潔な状態となっている。
- 照明にも工夫を凝らし、節電に取り組んでいる様子がよくわかった。

### 改善すべき点

節電に努めていることは評価できるが、地下のプール受付スペースは照度が低く、もう少し明るさが必要である。利用者の使いやすさ、快適性、イメージアップの観点から再検討が求められる。

- リラクゼーションルームの運用については、設置の効果を見ながら、より利用者の要望に合わせた活用内容を検討してほしい。

### その他

- ボイラーや床昇降装置等のプール設備の老朽化が進む中、施設の維持管理に一所懸命に努めている姿勢が感じ取れた。
- 時折、各地におけるプールでの事故も聞かれるので、細かく点検し、気がついた不具合には速やかに対応してもらいたい。
- リラクゼーションルームの用途が多岐にわたるため、わかりにくい。もう少し明確にすると良いと考える。

### (3) 利用者の満足度

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

### 委員のコメント

#### 良い点

- アンケート結果からも各教室への満足度は高く、また、清潔感のある施設で、有資格の監視員が見守る中、安心して楽しめているという満足感を見ることができる。  
「所長への手紙」や利用者アンケートにより利用者ニーズを細かく把握し、事業運営の改善に努めている。要望への回答を掲示するなど、利用者の意見をサービスに反映する工夫をしている。
- リラクゼーションルームを設け、マッサージチェアを設置するなど、利用者への配慮がうかがえる。気軽にプールを利用してもらおう取組みとして水着を販売するというのは、着眼点としては面白い。

### 改善すべき点

利用者への声掛けをまめにし、コミュニケーションを積極的に図ること、利用者の思いを聞き取るなどの工夫があると良い。ちょっとした会話の中にも運営改善のヒントが潜んでいると思われる。

- 利用者要望への回答を1階の明るい場所に掲示してはどうか。また、販売コーナーを地下のプール受付で行うなど、利用者の動線に合わせた配置にしてはどうか。
- リラクゼーションルームの位置がわかりづらいため、工夫がほしい。基本的に室内は「飲食禁止」となっているが、もう少しルールを緩やかにした方が利用者のニーズに適合すると思われる。

### その他

全体的にきめ細かく丁寧に運営しており、施設の課題を補う運営上の努力をし、利用者の要求に応えようとしている点を評価したい。

- 利用者の意見や要望の聴取を継続して行い、利用者の利便性に配慮した“利用しやすいプール”づくりを常に心掛けてほしい。
- プール利用以外で社会教育センターに来ている方々にも、プールを利用してもらえそうな、きっかけづくりに工夫があると利用が拡大するのではないか。

#### (4) 収入支出

委員会の評価	A
--------	---

(【参考】区の評価：A)

#### 委員のコメント

良い点
<p>利用者数の減少に伴い、収入面のわずかな減少があるものの、プール投光器の間引き点灯などの節電に取り組んでおり、効率的な管理運営を行っている。</p> <p>○ 委託料は予算どおりの決算となっており、適切に執行されている。独自に行事参加保険に加入し、リスク管理をしっかり行っている。</p>

改善すべき点
<p>利用者数の減少により、収入が伸び悩んでいるため、施設所管課などと連携した子供の水泳競技会など、華やかな事業を実施し、新規利用者の拡大などによる収入増を期待したい。</p> <p>○ 広告宣伝費の執行が極端に少ないため、理由を確認し、次年度以降の予算に反映してほしい。どのような教室運営をしているのか、知らない区民も多いと思われるため、区民の温水プール利用をアピールする方法も合わせて検討してほしい。</p>

その他
<p>効率的な管理運営に努め、管理経費をほぼ前年並みにおさえている。今後も、きちんとした安全管理のもと、管理経費の効率化に努めてほしい。</p>

## 2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	妥当
--------	----

(【参考】区の評価：妥当)

### 委員のコメント

社会教育施設同様に老朽化が進む施設をできる限り活かした運営を行っており、経費面でも効率的な運営に努力している。

監視員を始めとする職員の確保や育成のための研修などを適切に実施し、適正な安全・衛生管理を行っている。時には生命にかかわる事故が起こる場でもあるので、引き続き、きめ細かな管理を心掛けてほしい。

利用しやすさ等に十分に配慮しており、全体的に利用者の満足度が高い施設である。区との意思疎通もうまく機能しているように見受けられるため、引き続き、利用者の立場にたった管理、運営を心掛けるとともに、区にも利用者の要望をしっかりと伝えてほしい。

プール利用は、幅広い年齢層でニーズが高いと思われるため、室内型温水プールの強みをより活かした団体利用、イベント利用などを検討し、利用拡大に努めてほしい。また、幼児・小学校学童期は、喘息・アレルギー予防で水泳に通う子供も多いため、健康・リハビリなどでの活用をさらにアピールするとともに、区の関係部課と連携して、プールの活用を充実してほしい。

室内型温水プールで、また可動式床ということもあり、幼児親子にも利用しやすい、身近で気軽に利用できるプールとなっている。複合施設でもあるため、施設の魅力を的確にアピールし、利用者数の向上、新規利用者の拡大を目指してほしい。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とする事業展開など、区と協議しながら検討してもらいたい。

### 3 評価委員会から区への意見

#### 委員のコメント

室内型温水プールということで、運営経費はかかるが、区民の健康ニーズに応える場として、大切にしてほしい。

- 健康増進、リハビリなどと連携することで、より効果的なプール活用ができると思われる。利用ニーズの掘り起しを行うとともに、健康維持・増進の場としての利用をアピールするため、指定管理者と関係部課とが連携できるよう仲介役となってもらいたい。
- 水泳の苦手な小中学生のため、室内型温水プールの利点を活かし、シーズンオフの練習の場として提供する事業を充実してほしい。また、学校を通したPRも充実してもらいたい。
- 施設の管理運営において、安全対策に重点をおける予算措置と、施設の稼働率を上げるべく、積極的なPRに向けた広報支援を進めてもらいたい。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を機に、水泳への興味を喚起するための施設として捉え、指定管理者とも協議し、外観を含めた施設改修と、2020年東京大会を意図した事業展開を検討してほしい。



## 区による評価

平成27年度 指定管理者施設管理評価シート		部	生涯学習推進担当	課	青少年・スポーツ課	
施設名称	〔56〕 東京都台東区立社会教育センター清島温水プール					
指定管理者の名称	アズビル株式会社		指定期間	H24.4.1 ~ H29.3.31		
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	ビルディングオートメーション、産業オートメーション、システム開発、設計、製造、販売、賃貸、工事施工、保守、輸出並びに試験及び検査等					
(2)類似施設の管理実績	東京都墨田区みどりコミュニティセンター等（計29件46施設）					
(3)経営状況		売上総利益	販売費・一般管理費	営業利益（単位：百万円）		
	25年	61,887	49,624	12,263		
	26年	65,096	51,076	14,020		
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区東上野6-16-8					
(2)設置目的	区民の身近なプールとしてスポーツ振興を図るだけでなく、健康づくりやリハビリ等、健康増進を目的とした施設運営を行う。					
(3)利用者	区内在住・在勤・在学者					
(4)開館日・時間	開館日：第1・3・5週目の月曜日と年末年始(12/28-1/4)並びに設備点検日を除く毎日 開館時間：9時から21時					
(5)規模	25m×15m（7コース） 延べ床面積 1,906㎡					
(6)人員体制	週40時間勤務 12名（社会教育センターも含む）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	区民のスポーツ活動への施設提供、スポーツ活動に関する資料の収集及び情報の提供、施設利用者のスポーツ活動に対する指導、助言及び相談、清島温水プール教室の実施					
(2)自主事業	各種水泳教室及び物品販売事業					
4. 予算決算の推移						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算	委託料	51,131,000	50,481,000	52,105,000	52,160,000	52,602,000
	利用料金収入	22,600,000	23,300,000	20,520,000	21,310,000	22,340,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	73,731,000	73,781,000	72,625,000	73,470,000	74,942,000
決算	委託料	51,131,000	50,481,000	52,105,000	52,160,000	52,602,000
	利用料金収入	19,125,900	17,756,200	20,017,500	19,884,750	19,763,250
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	70,256,900	68,237,200	72,122,500	72,044,750	72,365,250
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	23年度	24年度	25年度	26年度
開館日数		日	297	320	326	324
区委託教室		教室	6	6	6	6
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 （28年度）	24年度	25年度	26年度
利用者数		人	72,500	68,386	68,394	66,645
区委託教室 参加人数		人	1,750	1,608	1,702	1,692

7. 平成26年度評価結果に対する現在までの取組み				
<p>自主事業については、昨年度に引き続き親子対象講座や小学生対象講座を中心とし、3年生からの夏休み短期集中泳力向上教室を新設する等、ニーズに合わせた変更を行った。また、ニーズだけでなく、参加者の受講状況や習得状況を考慮し、平泳ぎレッスンを取りやめ、ウォーキング等人気の高い種目を実施する等の変更を行った。以上のように、多くの利用者ニーズを捉えるよう努め、新規利用者の拡大や多様な施設利用へのきっかけづくりに取り組んでいる。</p>				
8. 評価項目		3: 協定等の水準を上回っている。 2: 協定等の水準どおりである。 1: おおむね協定等の水準だが課題がある。	0: 協定等の水準を下回っている。 -: 評価対象外項目。	
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f)開館時間等の遵守 (g)自主事業の成果 (h)個人情報保護 (i)緊急時対応 (j)警備・防犯体制	[2] [3] [2] [2] [2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.1]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e)危険箇所等の確認 (f)管理記録の作成・保存 (g)業務委託の事前承認 (h)省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [3]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数等の目標達成	[2] [2] [2]	(d)利用しやすい環境整備 (e)関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 (b)管理経費の効率化	[2] [2]	(c)収支計画の達成 (d)利用料等の徴収・管理	[2] [2]
9. 評価		S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。		
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営	A	自主事業では、昨年度に引き続き親子や小学生対象の講座を充実させるとともに、1回ごとに参加できる体制の教室の実施やニーズに応じた実施内容に変更するなど、改善を行っている。		
(2)施設の維持管理	A	日常的に区の節電方針に従った省エネ対策を行うだけでなく、指定管理者が工夫して省エネ（プール投光器の間引き点灯）に取り組んでいる。また、施設・設備の安全点検や不具合への対応も迅速に行われている。		
(3)利用者の満足度	A	「所長への手紙」等により、利用者の意見をきめ細かく徴収・対応し、利用者の満足度増に努めている。また、利用者数は若干減少したが、利用者ニーズを反映させた教室を開催し、当日券での利用者数は微増するなど、新規利用者の拡大に取り組んでいる。		
(4)収入支出	A	予算執行は適切に行われている。また、利用料金収入は昨年度とほぼ横ばいとなっており、管理経費の効率化を図るなど、適正な経営努力を行っている。		
10. 総合評価		良好 妥当 要努力 要改善 不適		
	妥当	協定書に基づいた適切な事業運営、施設管理が行われている。また、利用者の要望や区のスポーツ振興基本計画を踏まえた自主事業を実施し、利用者ニーズに応えた運営を行っている。		
11. 平成27年度評価結果に対する今後の対応				
引き続き利用者ニーズの把握に努めるとともに、講座内容や利用者ニーズ対応について随時見直しを行い、子供から高齢者まで誰もがスポーツに親しみ、体力向上、健康づくりにつながる事業を展開することで、更なる利用者の拡大につなげていく。				

## 5 . 評価委員会の総括的意見

### 指定管理者制度全般について

指定管理者制度は、民間の発想やノウハウを活用した、柔軟性のある施設運営により、区民サービス及び利便性の向上を目指すものであるが、行政だけでは対応することが困難なことに対して、民間とどのように連携・協力していくか、また、民間も社会的変化がある中でどのように施設運営に取り組んでいくかが、重要なポイントである。

長期間、同一の事業者が指定管理者となっている施設については、指定管理者が区や施設のことをよく理解しており、また利用者とも良好な関係を築けている。一方、本制度に限らず、長期にわたり施設に関わることにより、新しい発想ができなくなるのではないかと懸念もある。継続して施設運営を任せていく指定管理者には、様々な変化にアンテナを張り、それに応じた対応が求められるのではないかと考える。

施設に対する社会的ニーズが少しずつ変化しているため、新しい切り口から、施設の利用方法・役割を見直す時期にきているのではないかと考える。施設の利活用について、区と指定管理者とでお互いに知恵を出し合いながら、考えていかなければならない。

## 《参考資料》

### (1) 区の評価結果一覧(56施設)

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H26 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
1	東京都台東区立浅草公会堂 [明治座・野村不動産パートナーズグループ]	ホール利用率(利用単位/利用可能単位)	80.4	%	A	A	S	A	妥当	施設の利用率は高い水準を維持している。また、管理経費の効率化にも取り組んでいるため収支状況も適正である。利用者アンケートの評価も概ね適正であり、事業運営及び施設管理は適切に実施している。
2	東京都台東区母子生活支援施設さくら荘 [社会福祉法人愛隣団]	延世帯数	73	世帯	A	A	S	A	妥当	第三者機関の評価も高く、全体的に適切な施設運営が行われている。入所者それぞれの課題に合わせた支援がされており、退所者に対しても長期的な支援が行われている。
3	東京都台東区立寿子ども家庭支援センター [特定非営利活動法人子育て台東]	あそびひろば利用者数	23,680	人	A	A	A	A	妥当	職員の保有資格や技能を生かした親子遊びプログラムを実施し、利用者からも好評であった。また、ひろば利用者からの相談件数も増えている。
4	東京都台東区立下町風俗資料館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	53,757	人	A	A	S	A	妥当	施設改修工事に伴い、約1か月半の休館期間があったため、入館者数こそは減となったが、休館期間を除いた平均入館者数は前年度より増となっている。また、写真撮影可能な場所をわかりやすくするなど、来館者サービスの向上に努めている。
5	東京都台東区立一葉記念館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	15,249	人	S	A	S	A	良好	連携協定を活かした特別展の充実や来館者のニーズに沿った新しい事業への積極的な取組み、集客が見込まれる西の市の日の臨時開館・開館時間延長などの運営努力が入館者数の回復に繋がった。
6	東京都台東区立朝倉彫塑館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	47,189	人	A	A	S	A	妥当	谷中地区の観光スポットとして欠かせない施設となっており、名勝・登録有形文化財である館の維持管理に配慮しながら、それにふさわしい施設整備や企画展示、来館者サービスを行なっている。
7	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	休館中		A	A	A	A	妥当	休館中においても、関係団体とのネットワーク維持を考慮し、事業を再開させるなど、再開後を見据えた事業運営を行なっている。また施設や物品管理についても適切に行われている。
8	東京都台東区立書道博物館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	13,442	人	S	A	S	A	良好	桜の時期の臨時開館など新しい試みで来館者サービス向上を図っている。また、東京国立博物館との連携事業は貴重な資料を多数保有する施設の利点を活かしており、入館者数は前年を上回った。
9	東京都台東区立産業研修センター [公益財団法人台東区産業振興事業団]	研修センター稼働率	22.4	%	A	A	A	A	妥当	協定等の基準に基づき事務処理を含め適切に管理されている。また、施設利用者アンケートを基に要望を把握し、パソコン講座の回数を増やす等、運営に反映するよう努めている。
10	東京都台東区立老人福祉センター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	27,592	人	A	A	A	A	妥当	利用者数は前年と比べ増加しており、利用者の満足度についても高い数値を維持している。施設管理や法令の遵守も適正に行われている。
11	東京都台東区立入谷老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	28,779	人	A	A	A	A	妥当	サービスの向上等への積極的な取組み姿勢がみられ、利用者数、利用率とも向上している。
12	東京都台東区立橋場老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	25,450	人	A	A	A	A	妥当	サービスの向上等への取組み姿勢がみられ、利用者数も増加している。利用者の満足度も高く、施設運営は適切になされている。
13	東京都台東区立三筋老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	41,255	人	A	A	A	A	妥当	利用者のニーズに柔軟に対応し、満足度も高い水準を維持していることから、全体としては適切な運営がなされている。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H26 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
14	東京都台東区立特別養護老人ホーム浅草 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(特養+ショート)	95.6	%	A	A	A	A	妥当	年末の退所者増加に対応できず利用率は低下したが、基準以上の専門職の配置や全職員の研修計画作成などのサービス向上のための取組みが行われ、適切な施設運営が行われている。
15	東京都台東区立特別養護老人ホーム谷中 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(特養+ショート)	97.5	%	A	A	S	A	妥当	サービス向上や利用者およびその家族の利便性向上を図る取組みが様々なされており、満足度も高い。全体として適切な運営がなされている。
16	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(特養+ショート)	97.7	%	A	A	A	A	妥当	昨年に引き続き高い利用率を維持しており、施設の事業・管理運営についても適切に行われている。
17	東京都台東区立特別養護老人ホーム蔵前 [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	99.2	%	S	A	S	A	良好	医療依存度の高い利用者の受け入れや、経口摂取を継続するための取組みなど、利用者サービスの向上に努めている。また、利用者の要望に対応した取組みにより、利用率が向上し、良好な管理運営となっている。
18	東京都台東区立特別養護老人ホーム台東 [社会福祉法人聖風会]	利用率(特養+ショート)	94.0	%	A	A	A	A	妥当	利用率は低下したが、業務基準書に基づいた適切な施設管理がなされるとともに、高い水準でのサービス提供体制が維持されており、全体としては適切に運営されている。
19	東京都台東区立特別養護老人ホーム千束 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(特養+ショート)	99.3	%	A	A	B	A	要努力	利用者の要望等に沿って迅速にサービスを提供する点で、改善の余地が認められる。介護サービスの在り方や適切な施設運営の実施などについてさらなる検討・充実が望まれる。
20	東京都台東区立ケアハウス松が谷 [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	94.0	%	A	A	A	A	妥当	入居者と職員が関わりながら事業運営や省エネ等の環境配慮に取り組んでおり、適切な施設管理を行っている。
21	東京都台東区立あさくさ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(一般型デイサービス)	83.1	%	A	A	A	A	妥当	活動内容の充実など、サービス向上のための多様な取組みにより、一般型デイも認知症対応型デイも共に利用率が向上した。また、利用料金収入の増加により、収支状況も改善している。
22	東京都台東区立うえの高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	87.6	%	A	A	S	A	妥当	自主事業の実施や、レクリエーションの充実といったサービス向上への取組みにより、利用率が向上し、予算執行も適正にされている。施設管理も問題なく行われており、全体として適正な運営がなされている。
23	東京都台東区立やなか高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	84.4	%	A	A	A	A	妥当	介護保険の運営基準に則った、適正な施設運営を行っている。利用者の利便性に配慮した取組みにより、サービスの向上が図られており、利用者の満足度は高い。
24	東京都台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(一般型デイサービス)	80.6	%	A	A	A	A	妥当	サービス向上のため、地域との連携を図りながら行事の開催を行う等の取組みを行っており、全体的に適切な管理運営が行われている。
25	東京都台東区立くらまえ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	84.5	%	A	A	A	A	妥当	全体的に適切な運営が行われている。介護度の重い利用者、医療処置の必要な利用者を積極的に受け入れるとともに、利用者ニーズに応じたサービスの提供に努めている。
26	東京都台東区立まつがや高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	89.0	%	A	A	S	A	妥当	適切な管理運営がなされており、入浴サービスの拡充など、利用者のニーズを反映させた事業運営が利用率の増加へと繋がった。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H26 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
27	東京都台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人聖風会]	利用率(一般型デイサービス)	82.2	%	A	A	B	A	要 努力	利用者に対するきめ細やかな対応により、利用者および家族から高い評価を得ており、適切な施設運営を行っている。サービス内容の周知・普及啓発に努めたが、利用方法の多様化が影響し、利用率の改善には至らなかった。
28	東京都台東区立たなかデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	73.9	%	A	A	A	A	妥 当	施設の管理運営は適切に行われている。サービス向上のため、様々な行事やイベントを開催するなどの取組みを行っており、利用率は向上した。
29	東京都台東区立せんぞくデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	65.8	%	A	A	S	A	妥 当	介護福祉士やケアマネージャー等、有資格者の適切な配置や、案内ちらし・パンフレットの配布によるサービス内容の普及啓発など、利用率向上のための多様な取組みが行われ、利用率は10%以上増加した。
30	東京都台東区立老人保健施設千束 [公益社団法人地域医療振興協会]	老人保健施設・ショート利用率	95.2	%	A	A	S	A	妥 当	通所リハビリテーションの定員を拡大するなど、サービス向上に対する取組みが成果を上げており、利用者数は順調に伸びている。
31	東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束 [社会福祉法人台東つばさ福祉会]	稼働率	99.2	%	A	A	A	A	妥 当	関係団体と連絡・調整を取りながら障害福祉の担い手として、適切な施設の維持管理及び利用者本位のサービス提供に努めている。
32	東京都台東区立台東病院 [公益社団法人地域医療振興協会]	病床利用率	90.5	%	A	A	A	A	妥 当	患者数の増加や事業収支の改善など、全スタッフによる運営改善の成果が表れている。また、地域の関係機関との連携により、高齢者の在宅生活支援の充実を図るなど、区の慢性期医療を担う拠点病院として機能している。
33	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」 [株式会社ニッコクトラスト]	利用率	27.5	%	A	A	A	B	要 努力	施設を適切に管理しており、利用者の満足度は高いものの、事業計画外の支出を行っているため、適正に予算を執行する必要がある。
34	東京都台東区立東上野乳児保育園 [社会福祉法人康保会]	入所児童数(4月1日現在)	60	人	A	A	A	A	妥 当	関係法令を遵守した、適正な事業運営・施設管理を行っている。新たな自主事業の実施により、地域との交流を深めつつ、利用者に対しては満足度を上げるよう努力している。
35	東京都台東区立ことぶきこども園 [特定非営利活動法人子育て台東]	入所児童数(4月1日現在)	206	人	A	A	S	A	妥 当	日常的に施設・設備等の安全確保に努めている。園内研修を充実させることで、職員全体の能力向上を目指し、質の高い教育・保育を提供している。保護者からの満足度も高く、適正な管理運営が行われている。
36	東京都台東区立たいとうこども園 [社会福祉法人東京児童協会]	入所児童数(4月1日現在)	147	人	A	A	B	A	要 努力	事業開始初年度でもあり、保護者への対応に苦慮する場面が見られたが、保護者ニーズを活かした事業運営に取り組みとともに、職員研修を重視し、質の高い教育・保育を目指すなど、保育サービスの向上に努めている。
37	東京都台東区立千束児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	32,308	人	A	A	A	A	妥 当	児童館を利用する機会が少ない中高生が、遊戯室の利用方法の工夫により大幅に増えた。また、イベントでのボランティアの受け入れを積極的に行い、児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。
38	東京都台東区立玉姫児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	26,117	人	A	A	A	A	妥 当	日頃の行事や活動の工夫により日常的な利用が定着し、年々利用者数が増加している。また、関係団体との連携も継続的に図っており、児童・保護者が安心して相談ができる環境を整えている。
39	東京都台東区立台東児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	14,512	人	A	A	A	A	妥 当	日頃から地域との繋がりを大切にし、利用者ニーズを捉えた魅力ある行事を積極的に取り入れてきたことにより、幅広年齢層の利用に繋がった。また、利用者アンケートにおいても、高い満足度を維持している。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H26 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
40	東京都台東区立池之端 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	36,861	人	A	A	S	A	妥当	数年後の中高生の利用を目指し、小学校高学年を対象にした活動を強化するなど、計画的な取組みを行っている。また、利用者との丁寧な関わりや事業の工夫により、利用者数は増加している。
41	東京都台東区立松が谷 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	34,209	人	A	A	A	A	妥当	地域との連携や異年齢交流による活動を積極的に行っている。また、行事参加から日常利用に繋がるよう、児童館本来の利用を重視した活動に取り組んでいる。
42	東京都台東区立今戸 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	20,822	人	A	A	A	A	妥当	乳幼児親子向け活動や幼児タイムの増設により、広い地域からの来館に繋がり、利用者数は伸びている。公園活動も充実しており、地域の児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。
43	東京都台東区立寿児童 館 [社会福祉法人台東 区社会福祉事業団]	利用者数	59,510	人	A	A	S	A	妥当	保護者向け活動を充実したことにより、乳幼児親子等の日常利用・土日利用に繋がり、利用者数は大幅に増加した。また、時間や場所の住み分けを行い、幅広い年齢層が継続して日常利用できるよう工夫している。
44	東京都台東区立社会教 育センター [アズビル 株式会社]	利用率	48.5	%	A	A	A	A	妥当	サークルフェスタの自主運営が進み、参加サークルが活性化し、順調な事業運営となっている。また、利用者との関係も順調である。更に、独自の省エネシステムを導入し、節電に努めるなど、適切な施設運営を行っている。
45	東京都台東区立千束社 会教育館 [アズビル株 式会社]	利用率	49.6	%	A	A	A	A	妥当	住民のニーズに応えるため、講座内容の充実や実施方法の工夫をし、順調な事業運営となっている。また、昇降困難な方への配慮等、利用しやすい環境整備に取り組んでおり、適切な施設運営を行っている。
46	東京都台東区立小島社 会教育館 [アズビル株 式会社]	利用率	32.9	%	A	A	A	A	妥当	参加者の裾野を広げるために、ニーズが高いと思われる講座の定員設定を工夫。また、サークル参加者の志気があがる展示ケースの設置など事業運営を工夫している。
47	東京都台東区立根岸社 会教育館 [アズビル株 式会社]	利用率	41.4	%	A	A	A	A	妥当	利用者の要望に速やかに対応している。また、省エネ・節電に努めるとともに、利用者の安全に配慮した環境整備など、適切な施設運営を行っている。
48	東京都台東区立今戸社 会教育館 [アズビル株 式会社]	利用率	32.0	%	A	A	A	A	妥当	有志の方々によるサークルの発足の相談に細やかに応じた結果、サークルが3団体発足した。また、2020年東京大会を踏まえた講座の実施などを行い、適切な施設運営を行っている。
49 ~ 55	台東リバーサイド スポーツセンター [公益 財団法人台東区芸術文 化財団]	利用者数	439,146	人	A	A	A	A	妥当	協定書に基づき適切に事業運営、施設管理が行われている。利用者のニーズを捉えることに努めて個々に対応していくことで、区のスポーツ振興の拠点施設としての役割を果たしている。
56	東京都台東区立社会教 育センター清島温 水プール [アズビル株 式会社]	利用者数	66,645	人	A	A	A	A	妥当	協定書に基づいた適切な事業運営、施設管理が行われている。また、利用者の要望や区のスポーツ振興基本計画を踏まえた自主事業を実施し、利用者ニーズに応えた運営を行っている。

## ( 2 ) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱

### ( 設 置 )

第1条 指定管理者が管理を行う台東区の公の施設(以下「施設」という。)の適正な管理を確保することを目的として、施設の管理状況等の評価(以下「施設管理評価」という。)を行う台東区指定管理者施設管理評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### ( 所掌事項 )

第2条 委員会は、施設管理評価に関することを所掌する。

### ( 組 織 )

第3条 委員会は、8名以内の施設の適正な管理について識見を有する者をもって組織し、区長が委嘱する。

### ( 委員の任期 )

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

### ( 委員長及び副委員長 )

第5条 委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### ( 会 議 )

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員もしくは委員の属する団体等と施設管理評価の対象となる指定管理者との間に、利害関係が存在する場合は、当該委員は、当該指定管理者の施設管理に係る議事には参与することができないものとする。

### ( 部 会 )

第7条 委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、施設管理評価の資料等を作成し、委員会に提出する。

3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長は、施設管理評価を行う施設の所管部長とする。

5 部会員は、施設管理評価を行う施設の所管部の庶務担当課長、所管課長及び経営改革担当課長とする。



(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画財政部企画課に置き、企画財政部財政課及び総務部人事課と連携の下に運営する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は区長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

(3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属等
委員長	平 沢 茂	文教大学 名誉教授(元 教育学部教授)
副委員長	堀 内 一 男	元 跡見学園女子大学 文学部教授
委員	角 田 淳	中小企業診断士 台東区産業振興事業団 商工相談員
	峯 岸 由 美 子	台東区社会教育委員
	池 尾 清 美	台東区スポーツ推進委員

(4) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録

ア 評価委員会 審議経過

日 程	審 議 事 項
平成27年10月29日	(第1回) 評価の実施方法の決定
平成27年12月16日	(第2回) 評価結果のまとめ 評価委員会報告書の構成
平成28年 1月 7日	(第3回) 評価委員会報告書の決定

イ 施設の視察調査、ヒアリングの実施経過

日 程	対 象 施 設
平成27年11月 5日	東京都台東区立社会教育センター 東京都台東区立千束社会教育館 東京都台東区立千束社会教育館 東京都台東区立千束社会教育館 東京都台東区立千束社会教育館 (生涯学習推進担当 生涯学習課)  東京都台東区立社会教育センター 清島温水プール (生涯学習推進担当 青少年・スポーツ課)
平成27年12月2 - 3日 【1泊2日】	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」 (教育委員会事務局 学務課)

## ( 5 ) 台東区指定管理者制度運用指針

平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日策定

平成 2 2 年 5 月 1 1 日改定

### 1 . 運用指針の位置付け

台東区の公の施設において、指定管理者制度を適切に運用し、安定的な管理運営や、より一層のサービス向上に資するため、この指針を策定する。

### 2 . 適用方針

#### ( 1 ) 適用施設

民間その他の団体のノウハウを活用することにより、サービス内容の向上や管理運営の効率化などが見込まれる施設については、適用対象とする。

ただし、適用にあたっては、公の施設としての管理水準を良好に保つことを前提とする。

#### ( 2 ) 適用対象外とする施設

( 1 ) の要件を満たす場合であっても、次のいずれかに該当する施設については、適用対象外とする。

法令等により、区が管理主体となることが定められている場合

区が管理運営を行うべきであると、区長が判断した場合

### 3 . 指定管理者の選定方法

#### ( 1 ) 公募の原則

指定管理者の選定は、原則として公募型プロポーザル方式により行う。

#### ( 2 ) 公募によらない選定

次のいずれかに該当する場合は、公募によらない選定を行うことができる。

施設や収蔵品の寄贈にあたっての経緯などから判断して、その事業者が施設の管理運営を行わせることが最適と認められる場合

施設の管理運営にあたり、利用者との信頼関係の継続や安定的かつ継続的な事業運営、ノウハウの蓄積を特に必要とする場合

区と密接な連携を図りながら区の政策を推進するため、行政支援及び補完機能を有する区の出資団体による管理運営が適切である場合

複合施設となる建物において、上記いずれかの理由により非公募となる施設を有し、当該施設との一体的な管理運営が必要な場合

その他やむを得ない事情により、公募する暇がない場合

### (3) 継続の場合の特例

(1)の規定に基づく施設において、指定期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合であって、現指定管理者から提出させた事業計画書その他の書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者が施設の設置目的を最も効果的に達成することができるかと区長が判断した場合は、現指定管理者を公募によらないで再選定することができる。

なお、この場合の再選定は、各施設について1回に限り行うことができるものとする。

### (4) 複合施設等の一括指定

同一の建物・敷地内に複数の施設が存在する場合(複合施設)や、区内に複数の類似施設が存在する場合については、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、これらの施設について同一の指定管理者を選定することができる。

## 4. 公募条件の設定

### (1) 団体の種別等

法令等に定めがある場合や、施設の設置目的からみて法人の種別等を限定することが望ましい場合は、これらの条件を付したうえで公募することができる。

また、複数の団体で構成する共同事業体による応募も可能とし、この場合は必ず代表団体を定める。

### (2) 応募団体の制限

次のいずれかに該当する場合は、応募資格を認めないものとする。

なお、募集要項で、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当するもの

台東区から指名停止措置を受けているもの

会社更生法及び民事再生法等に基づき、更生又は再生手続きをしているもの  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの

過去3年間の法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を完納していないもの

### (3) 兼業禁止規定の準用

指定管理者制度の運用にあたっては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2(議員の兼業禁止)、第142条(長の兼業禁止)、第166条(副市町村長の兼業禁止)及び第180条の5(委員の兼業禁止)の請負禁止に係る各規定の趣旨を踏まえ、これらの規定を準用する。

## 5. 指定期間

### (1) 標準期間

5年以内の期間で、施設の管理形態等に応じて設定する。

### (2) 特例期間

区長が、長期にわたる安定的な経営が必要であると判断した場合は、10年を上限とした期間を設定することができる。

### (3) 複合施設等の取扱い

複合施設等において、同一の指定管理者を指定する場合は、これらの施設について同一の指定期間を設定することができる。

## 6. 選定手続き

### (1) 選定委員会

公募により選定を行う場合は、学識経験者や経営に関する知識を有する者など外部の有識者（外部委員）と区職員（内部委員）で構成する選定委員会を、要綱により設置する。

なお、委員の半数以上を外部委員とし、会議は非公開とする。

### (2) 選考基準

各施設の設置条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に選定委員会で細目を定め、審査を行う。

団体の実績・安定性

区の求める管理水準の確保

サービス向上への取組み

運営効率化への取組み

危機管理・安全確保の取組み

職員育成の取組み

### (3) 審査方法

書類審査やプレゼンテーションなど、要綱で定めた方法により、審査を行う。

審査の結果、最も得点の高い団体を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第二順位以下の交渉権者を選定する。

#### (4) 選定結果の公表

選考基準や選考結果などの情報は、原則として開示する。

ただし、優先交渉権者以外の団体名称等の情報は非開示とする。

#### (5) 審査会

公募によらないで選定を行う場合は、(1)の選定委員会に代えて審査会を設置し、過去の管理実績や指定管理者としての適性などを判定する。

なお、審査会の委員には、外部の有識者を加えることとし、会議の運営については、選定委員会に準じて行うものとする。

### 7. 協定等の締結

#### (1) 協定の締結

指定管理者の議決を受けた後、区と指定管理者は、次に掲げる項目を盛り込んだ基本協定及び年度協定を締結する。

なお、各施設の状況に応じた項目を加えることができる。

指定期間

業務の範囲

指定管理料

利用料金

施設の修繕

個人情報の保護

リスク分担

指定の取消し

#### (2) 覚書の締結

指定期間の開始前において、引継ぎや事前準備を行うために必要な項目について、区と指定管理者との間で覚書を締結する。

### 8. 評価の実施

#### (1) 内部評価の実施

指定管理者に対し、毎年度、次に掲げる項目について、事業計画書や業務基準書の内容と照らし合わせて評価を実施する。

なお、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

事業の運営

施設の維持管理

利用者の満足度

歳入歳出

( 2 ) 外部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の2年目もしくは3年目に、上記( 1 )に掲げる項目について、外部の評価機関または外部の有識者及び区の職員等で構成する評価委員会による評価を実施する。

( 3 ) 財務分析の実施

指定管理者( 区の出資団体を除く。 ) に対し、毎年度、経営状況等を確認するため、経営の専門家や民間調査機関等による財務分析を実施する。

9 . 指定の取消し

指定管理者が次のいずれかに該当する場合は、指定を取り消すことができる。

協定及び業務基準書等に掲げる管理基準を満たさない場合

指定管理者の責めに帰すべき理由により、管理の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合

上記 及び を踏まえた区の改善指示に従わない場合又は十分な改善策を講じない場合

指定管理者から、管理の継続が困難である旨の届出が提出された場合



( 6 ) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧 ( 平成 2 8 年 1 月現在 )

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
1	浅草公会堂	明治座・野村不動産パートナーズグループ	5年	区民課
2	母子生活支援施設さくら荘	(福)愛隣団	5年	子育て支援課
3	寿子ども家庭支援センター	(NPO)子育て台東	5年	
4	下町風俗資料館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	文化振興課
5	一葉記念館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
6	朝倉彫塑館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
7	旧東京音楽学校奏楽堂	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
8	書道博物館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
9	産業研修センター	(公財)台東区産業振興事業団	5年	産業振興課
10	老人福祉センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	高齢福祉課
11	入谷老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
12	橋場老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
13	三筋老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
14	特別養護老人ホーム浅草	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
15	特別養護老人ホーム谷中	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
16	特別養護老人ホーム三ノ輪	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
17	特別養護老人ホーム蔵前	(福)東京援護協会	5年	
18	特別養護老人ホーム台東	(福)聖風会	5年	
19	特別養護老人ホーム千束	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
20	ケアハウス松が谷	(福)東京援護協会	5年	
21	あさくさ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
22	うえの高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
23	やなか高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
24	みのわ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
25	くらまえ高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
26	まつがや高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
27	たいとう高齢者在宅サービスセンター	(福)聖風会	5年	

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
28	たなかデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
29	せんぞくデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
30	老人保健施設千束	(公社)地域医療振興協会	10年	
31	身体障害者生活ホームフロム千束	(福)台東つばさ福祉会	5年	障害福祉課
32	台東病院	(公社)地域医療振興協会	10年	健康課
33	少年自然の家「霧ヶ峰学園」	(株)ニッコクトラスト	5年	学務課
34	ことぶきこども園	(NPO)子育て台東	5年	
35	たいとうこども園	(福)東京児童協会	5年	
36	東上野乳児保育園	(福)康保会	5年	児童保育課
37	千束児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
38	玉姫児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
39	台東児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
40	池之端児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
41	松が谷児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
42	今戸児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
43	寿児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
44	谷中児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
45	社会教育センター	アズビル(株)	5年	
46	千束社会教育館	アズビル(株)	5年	
47	小島社会教育館	アズビル(株)	5年	
48	根岸社会教育館	アズビル(株)	5年	
49	今戸社会教育館	アズビル(株)	5年	
50 ～ 56	台東リバーサイドスポーツセンター ～ 体育館・陸上競技場・野球場・庭球場・水泳 場・少年野球場・駐車場	(公財)台東区芸術文化財団	5年	青少年・ スポーツ課
57	社会教育センター清島温水プール	アズビル(株)	5年	

指定管理者団体数 14団体

株式会社3(企業グループを含む)、NPO法人1、社会福祉法人7、公益社団法人1、  
公益財団法人2

平成27年度  
台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成28年1月  
(平成27年度登録第85号)

台東区指定管理者施設管理評価委員会  
【事務局】 台東区企画財政部企画課(経営改革担当)

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

電話03(5246)1013

FAX03(5246)1019

メールアドレス:kikaku@city.taito.tokyo.jp